

學
生
論

若學博
三浦實生譯

269
1847



259-184

濟
濟
主

3-10

學

生

論

明治
41 11 10
丙寅

序

今の少年が學問をする目的なり理想なりを觀るに、志すところは農工商吏の何れたるにもせよ、先づさし當り、帝國大學其他の大學の學生たらんとするものが多いのは事實である。何が故と問ふなんぞは、寧ろ野暮の骨頂である。この簡単な事實その者だけで、既に國家の大問題、文明上の大現象たるを失はない。

然らば則ち、わが大學とは何であるか。大學生とは如何なるものぞ。青年の最終期たる大學教育は、果して何を意味するものぞ等のもろくの問題は、老人に

(二) も壯年にも面白い問題であるが、わが少年諸君、次では大學生其人達の、最も聽かんと欲するところで、又知らざるべからざる大事件である。

然るに、不幸にして、この種の問題を論評した述作は本邦の文壇には未だ曾て無いと云つて宜しい。大學當局者は、この種の論議を爲す恰當の地位に在りながら、公明正大に論議し得るの難きが爲か、或は物言へば唇寒き禍を恐るゝ無膽力の爲かは知らぬが、何うも面白いことを言つてくれない。と云つて、門外漢では猶更個中の消息は分らず、群盲の大象を評する形で、飛ん

だ滑稽を演ずるに過ぎない位であるから、大學生自身も、何が何やら譯なしの有耶無耶で、人に推されて、突き遣られて、ぶらり然と大學に入つて、茫然と社會に出るなんぞも、珍らしくは無いらしい。

現に、この序を書いて居る我輩なんぞも、その昔大學は國家の最高教育所であるから、といふ一種の虚榮心に驅られたのは、疑ふべからざる事實で、大學を出た後といへども、大學とは果して何者ぞ、といふ大疑問は、依然として不可解の謎の如きものであつた。

(三) 所が、今を去る七八年前、不圖、手に入つたのが、獨逸の

(四)

チーダレル教授の著はされた「獨逸大學生」であつた。目次を観ると、もうく、飛び附きたい程面白さうである。一氣に讀んで見た。果して面白い、愉快だ。大學生の生活を論ずるところも、大學の學問を説くところも、大學と社會との關係を評するところも、一々おもしろからざるはなく、「大學生と女」、「大學生と酒」、「大學生と決闘」といふやうな際どい問題まで、縦横無盡に講述されて、眞に快刀亂麻を斷つといふのは、こんな書を云つたものであらう。

云ふまでもなく、日本の大學殊に帝國大學は、その範を獨逸の大學に仰いで居るところが多い。従つて、獨逸大學論は直ちに移して、わが大學論と做すべきものあるのみならず、その色を異にし、香を異にし、趣を異にするところなぞも、他山の石として之を観れば、一々我が璧を琢くの材たらざるはない。おもしろい本である。

(五)

譯者の眞意は何れに在るかは知らぬが、吾輩はこの譯述の出でざるべからざる所以の理を想うて、欣喜の情に堪へざるものである。わが大學の諸先生はこの書の原著者の如き大膽不敵な雄辯宏辭を振ふのを喜

(六) ばるゝであらうか、怒らるゝであらうか。將たまた之を讀む大學々生乃至年少生徒の感想如何。これ實に譯者と共に、吾輩の與り聽かんと欲するところである。

大森にて

明治四十一年十月廿日

登 張 竹 風

第一版の序

本書は千八百九十四年の冬より九十五年に涉つて當市大學の感謝す可き多數聽衆諸君に向つて講述したるものにして、今日之を印刷に附するは素とく余の志に非らず。寧ろ本世紀中に再度の講義を繰返へして、根本的修正を施したる後初めて社會の最大講堂 Auditorium Maximum に發表せん積なりき。何となれば本書の如きは余の第一草稿たるに止まり、吾人の投出し思想たるに外ならざれば也。假令第一思想の往々後の觀念思考に優れる特徴を有することのありとす

(八) るも、其は余の本書を公にしたる理由に非らず。余をして本書の刊行を急がしめしものは、近次多数新聞紙が本講述に關し種々の報導を掲げたるが爲めのみ。是れ素より余の全く關知せざる所にして爾も余の希望せざる所なれども、既に新聞紙上に紹介せられ、世上の一問題となれる以上は、本講義の全部と、其眞實とを社會に告白する必要有りと謂はざる可らず。殊に帝國議會の委員並びに本會議に於ける所謂鎮壓法案の討議に徹する時は、當時山嶽黨及び保守黨の議員は總ての思想上の自由、即ち吾が大學内の自由思想をも抑

壓せんと欲したるもの、如く、之が爲めに學生社會の社會運動に關與するは正當なりや否やの問題起り、吾が黨席の意見も二派に岐れて激烈なる議論の交換ありたるもの、如し。而して本講述は直接間接此等の問題と關聯する所些からざるを以て余は遂に狹隘なる大學講堂を出で、汎く社會の大講堂に立ち大聲叱呼するの急あるを認めたり。夫の中央黨の一議員が多数の教授諸君、殊に吾輩に對する攻撃演説を爲したるが如きは、素より余の介意する所に非らず余の性格、余の性癖として、如何なる場合を論せず、一般社會の風

(〇一)

濤に投入し、吾獨逸國民の公生涯に關與せずんば止み得ざるのみ。唯だ斯かる側面攻撃を受けたる結果、其れ以後の講述に多少の影響を受け、又幾分か重複したる個所もありて、出版の際寧ろ取捨す可きかと思ひたれど、猶ほ最初の体裁を保存し、必要止むを得ざる部分を訂正したる外、講述の原形の儘に放任したり。

斯くして余は此十九世紀末た於ける獨逸學生の地位に關する余の意見を提げて、茲に獨逸大學の學生諸君、並びに吾が大學と縁故あり、吾が大學の思想を樂める朝野總ての讀者諸君と相見え、是思想の爲め、是自由な

(一一)

る道德的思想の爲め、純學術、純教化の精神の爲めに奮戦せんと欲するもの也。而して之れが爲めには須らく吾人の黨人關係を脱却し、不偏不黨の圓滿なる批評的態度を採らざる可らずと雖、是點に於て余は本書の全篇を通じて自ら大に得意とする所無くんばある可らず。何となれば余は元來何れの黨派、何れの宗派、何れの學派にも屬すること無く、獨逸に於ける諸黨派に對して何等の恩怨無きが故に、余の欲する所を余の欲する儘に論斷して毫も自ら憚り、自ら懸念する所莫ければ也。是れ抑も本書の以て之を繙くに價する點な

第一版の序

(二一)
らん。

如上の言辭、果して高慢無遜の嫌ありや、將又鬱勃たる思想の遇々迸發したるに過ぎざる乎。其は吾が讀者諸君、批評家諸君の言に一任せん。

千八百九十五年復活祭の日

エルサス洲ストラスブルヒに於て

第七版の序

余輩嚮きに十九世紀末に於ける獨逸學生論を發行し、今や新世紀に於ける第一回の出版なれば之れを二十世紀の初期に於ける學生論と改題す可きや否やは余の當然考量すべき問題なれども、結局個々の小改正は兎も角大体に於ては從來の儘に放任し、從來の特色たる紀季の性格論 *En de siècle = charakter* を保持したり。唯だ一新項目として其の第六を附加し、十九世紀より二十世紀に推移したる状態を叙して、二三の新事物を論述する側ら、從來已に論じたる所を補充し、以て將來の

(四一)

讀者に見えんとす。
蓋し今後再び本講義を開設して兩時代の調和に就き一箇の斷案を下すの時期あるや否やは今日未だ之を確言するの機會に接せざる也。

千九百一一年復活祭の日

エルサス洲ストラスブルヒに於て

テオバルト・チーグレル

目次

緒論

一……二五

學生論の沿革——トマジウスの學生論——エルドマンの學生論——
我輩の學生論——獨逸大學の盛時——現代の惡評——正當なる批評——
學生の特性——大學の平等生活——大學の貴族的組織——特性の
危殆——過渡時代の混亂——學生の動搖——學生論者の資格

第一篇 學生々活

二七……四〇

第一 大學の自由

大學自由の沿革——大學の自治——獨立裁判權——學生の横暴——特
權打破——學生監督權——教授自由——吾人の怨敵——學問は吾人の
生命也——修學の自由——不學の自由——勞働精神

第二 大學の自由

四一……五七

學生々活の自由——學生は自由民也——風俗の自由——學生の無

目次

(一)

(二)

目次

東—革命の油—圓轉骨脫—青年の圭角—團體教育の弊—服論—學生の自由思想

第三 大學の名譽と酒

五七……七六

自由生活の危險—家風、校風—家庭の音信—無拘束は不善の初也—學生規定—名譽とは何ぞや—學生の名譽—怠惰は必ずしも名譽を傷けず—飲酒と國風—禁酒戰爭—感興の酒—厭世の酒—強制飲酒—比公の麥酒觀

第四 學生の名譽と愧業婦

七六……九一

賣春婦と花柳病—女子の所罰、男子の無罪—女子の復讐—青年の女性觀—團體の制裁

第五 大學の名譽と學生々活狀態、學資金

九一……一二五

貧富論—身分以上の生活—奢侈の流行—學資金額—貸費制度—精勤證明と貧困證明—無償の贈與

第六 大學の名譽とメンズール及デュエル

一二五……一三九

食言と勇氣—精神的勇氣と肉體的勇氣……遊戯としての決闘—名譽恢復手段としての決闘—廢止論と保存論—洋杖決闘—名譽裁判所

第七 學生團體

一三九……一五九

學生團體の沿革—團體の政治運動—政府の壓制—團體の分立—團體教育と學風—放蕩俱樂部—學術的團體—黨派的團體

第八 學生と政治、一年志願兵年限

一六〇……一七九

學生の暴動事件—政治運動は非望也—政治上の自由—學生と新聞—議會傍聽—政海の現状—學生は過激黨也—研究的態度と批評的態度—陸軍攻撃—軍隊の形式教育—兵役年限と修學年限との通算

第九 學生と社會問題

一八〇……一九六

養世の問題—社會問題研究の必要—法科と社會問題—醫科と社會問題—神學科と社會問題—教育學と社會問題—社會學研

目次

(三)

(四)

目次

究團體の勃興—工場視察の價值—社會民主黨集會の傍聽—社會主義と個人主義—ニーツエ主義の勃興—學生の急進主義同情主義と新社會—時代問題に投入せよ

第十 學生の社會的行動

一九六……二二三

學生間の社會的行動—労働者に對する態度—小商人に對する態度—下級民に對する態度—貧民救助の事業—慈善の價值—労働者の尊重—大學教育普及事業—貧民窟研究—國民講義

第十一 學生の社會的關係

二二三……二三五

學生は旅人なり—訪問の強制—寄宿生活と下宿生活—處生の研究—舞蹈研究—權門出入—先輩の知遇—老人との交際—ストラスブルグ市民の學生觀—労働大學

第二篇 大學教育

第一 學問の動機

二三五……二三九

學問の二動機—書物の人、事業の人—麵包學者—學生中の無資

格者—官憲國の弊風……學術上の破産者—法科と官吏—神學科と牧師—醫科の黄金餓鬼—文獻學の超越主義

第二 大學の職分、學術、職業及び一般教育

二四〇……二五〇

學術の研究—不實行の國民—職業教育—専門教育の弊—科目教育—一般教育—病的模範學生—人物教育—雅量の養成—統一的な人生觀

第三 學生の世界觀、宗教と寺院并に藝術と文學とに對する

二五〇……二五九

大學の宗教的臭味—沿革—神學の奴隸—學術の解放—エルサレム議員の反對演說—學生の處女問題—宗教に對する冷淡—大學内の偽善的信者—人事の最大事件—他宗他神の研究—宗教は私事なり—宗教團體の不必要—文藝の偉大—カルタ遊びと小説—學生の近世主義—美術の研究—社會問題と美術—理想を與へよ—理想は自ら作るべし—大怪物

目次

(五)

(六)

目次

第四 學生と教授、聽講料、講義

二七九……三二四

教授の二方面——教師たるよりも學者——學殖の公表——聽講自由——學生の批評權——紙型版的講義——老朽教授——拍手と地駄太——聽講料問題と拜金主義——教授と學生との接近——休暇の徒消——休暇の改正——記述的才能——論文の濫用——過大視せられたる試験

第五 卒業試験と登用試験

三二四……三三九

學士號の價值、學士論文の濫用——學士號の賣買——麵包學生——試験官の人選——試験官の頭腦——試験制度の缺點——學力試験、人物試験——學校の試験、社會の試験

結論

三三九……三五四

所信の吐露——大學自由の妨害——自由思想の守護——獨逸大學の美點——新思想の勃興

第六 十九世紀より二十世紀に亘る附言

三五四……三五五

新世紀の新事件——支那に於る獨逸軍——帝國主義の流行——自國内部の研究——高等工藝學校の設立——二種の學生——兩大學の提携——女子の聽講——大學講義の男性——賣春婦問題の勃興——禁酒同盟會の事業——樂天俱樂部の設立——學生の大團結——名譽裁判所——美的教育——ニツエの藝術論——ニツエの個人主義——道德的社會思想

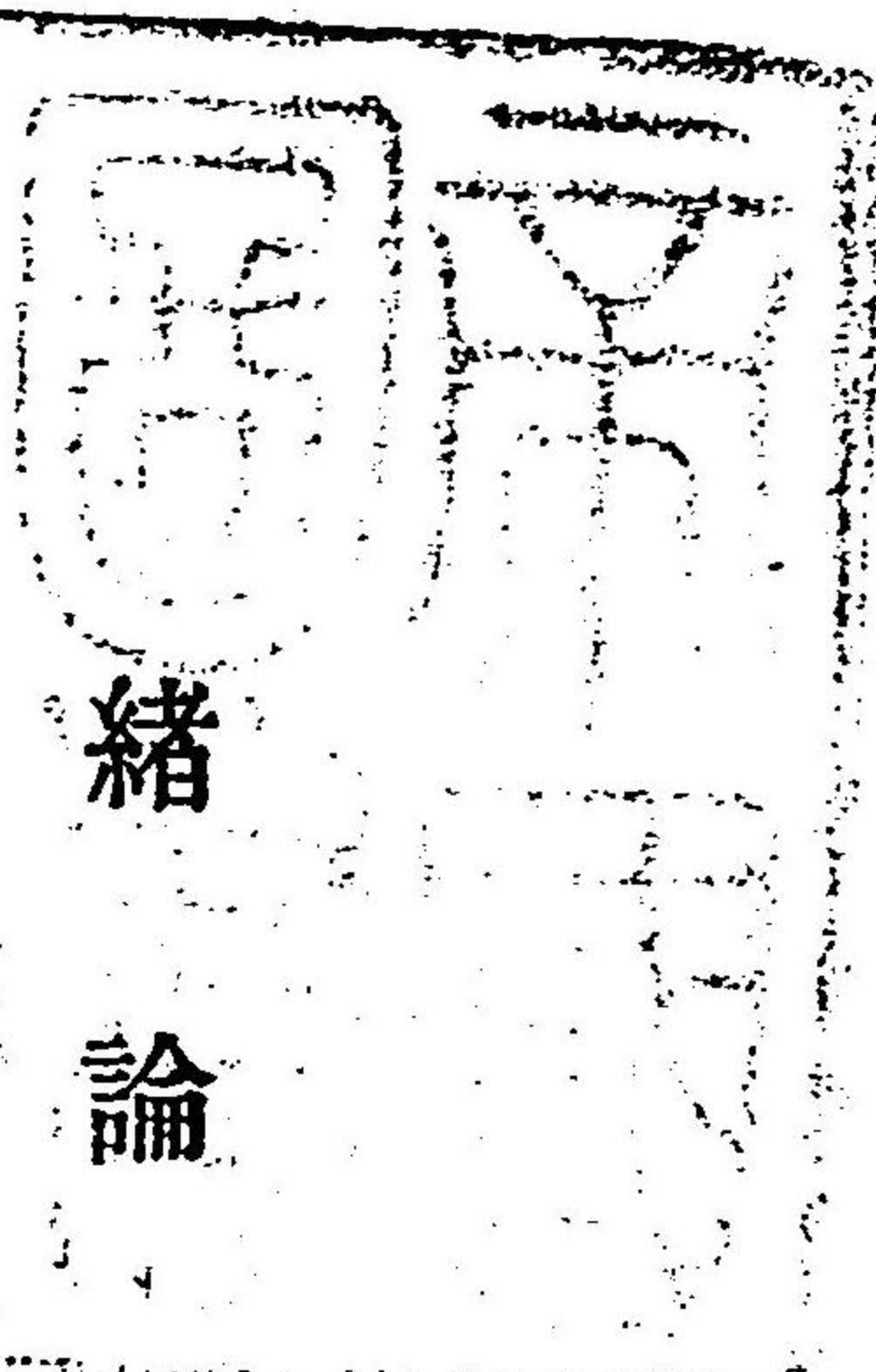
(七)

目次

學生論

哲學博士 テオバルトチーグレル述

法學士 三浦實生譯



學 生 論 (一)

諸君、我輩は久しく本講壇に立つて諸君の謹聽を煩して居るが、事諸君に關する講述を爲すのは今回が初めてである。諸君果して愉快なる新現象として之れを迎へらるゝ乎、或は亦倦怠聞くに堪えずと爲す乎、其は我輩の與り知らざる所なるのみならず、我輩が初めてだと謂ふ許りで先例は有るのである。今を去ること二百年前、クリスティアントーマジウスが、當時設立せられたるハルレイ大學に於て、憐む可き學生狀

(二)

態と云ふ演題の下に講義をした例がある。彼は十七世紀の終りに至る迄、終始悲觀論を續けて居つたけれども、當時の學生が彼の侮辱的所罰的言辭に對して、忠實なる謹聽を守つたと云ふ一事は、畢竟彼等の状態が世評程に悪くは無つたことを證明すると思ふ。爾來學生に關する講述は屢々「ホデゲテック」と云ふ標題の下に試みられたが。是は世人が猶ほ能く希臘語を理解した時代に於て用ゐられた詞で、講述と云ふ意味である。進んで千八百九十年頃に至つては、伯林の教育會議に於ても此種の講述に對する希望の聲、大に起つて、苟くも「大學生生活」大學生教育の事を論ずる以上は、悉く世間の喝采を拍すると云ふ勢となつた。就中同じくハルレイ大學に於けるヨハンテス・デュワルト、エルドマン氏(千八百五十八年)の講義の如きは、其名の最も著はれたもので、後に書物として出版せられて居る。我輩も先輩に倣つて此の「大學生生活及び

學 生 論

學

生

論

(三)

其教育と云ふ題目を撰擇しやうと思はないでも、莫つたが、之を襲用する上に於て少しく躊躇せざるを得ないのは、既に大學生生活及び其教育と云ふ以上は、教授諸君の事をも包括せざるを得ないからである。我輩が今日教授の生活状態並びに其職分の何たるかを論ずるのは、我が同僚諸君の果して希望せらるゝ所なりや、更に又我輩に之を敢てするの勇氣ありや、是は暫らく疑問として置く方が寧ろ穩當では無いかと思ふ。

斯の如く事柄は全く陳腐であるので、唯だ我輩の撰擇した標題が稍新の音響を發するに過ぎないのだけれども、我輩の思想、我輩の計畫を嚴格に表示するには此の標題を用ゐるの外無いのである。即ち所謂師匠と弟子との大學 (Universitas magistrorum et Scholarium) に就て云ふのは無い、博士や學監や乃至教授に關して論ずるのでも無い。素より絶

對に彼等に就ては何事をも語ら無いと謂ふのではないけれども、大體に於て諸君即ち學生諸君に關する議論をするのである。一口に學生と謂ふと雖、獨逸の學生に就て論ずるのである。獨逸大學は處々に散在して、吾人も現に其一大學に在る者であるが、夫の巴里のコレチエール、ラタンや、牛津劍橋のカレッジスや、乃至ポストンのハーバード、ユニバシティーの如きに至つては本論の毫も與り知らざる所である。又獨逸學生と云ふけれども、現在の獨逸學生を意味するので、成程學生の歴史は遠く八百年の長年月に亘り、吾人の感慨措く能はざるものがあり、今日之を講述するのも亦大に諸君の感興に値する次第で、我輩と雖一切の場合に於て過去の事實を緘黙する譯では無いけれども、吾人の先づ感憤すべきものは過去の毀譽褒貶に非ずして、活動せる現代の事實では無いか、シルレル曰はく、

吾等唯獨り生存す、歲月は吾等の歲月にして、權利は獨り吾等生存者の有也、

と。是は眞とに不易の眞理であつて、特に青年時代に鑑みると猶更然りと謂はなければならぬ。但し本論の題目として紀季 (fin de siècle) てふ名稱を附した以上は、勢ひ現在以外、現代以上の事實にも論及する必要があるのて、是は緒論の部に於て論述した方が、本論の目的と内容とを知る上に於て便利だと思ふ。

初めて此の標題を公表した時に全體何を論ずるのであるか、と屢々人から問はれたが、自分の思想が未だ明白はつきりとしなかつた時分には、頗る難問であつたので、強ゐて之れに答へて試あると。第一此機會に於て學生の氣に入らなる凡ての事實を述べる。是點に於ては自分は一步も假借しない、従つて全然諸君の満足を買ふが如きは、我輩の豫期せざる

(六)

所である。乍併他方に於ては學生の氣に入る各種の事項をも舉げ得ると思ふ、どうかして舉げ得る様な事が有れかしと祈つて居るのである。嘗て獨逸の諸大學は獨逸國民の高き尊敬を受けて居たので、國民の時代精神は大學の裡に於て始めて求め得べく、思想界の指揮權は大學の手中に納められ又千八百四十八年に於けるフランクフルタル議會は一個の教授議會プロフェッソルパラメントとも謂つ可く、維也納の學生社會は長く奧太利帝國の支配者たりと云ふ勢ひであつたが。偕て此指揮者時代、至高尊時代は既に遠き昔のことである。若し今日も猶斯の如しだと主張する者があれば、其は自惚の大なるものと謂はんければならぬ。一般の社會觀念は或點に於ては吾人を離れ、或點に於ては吾人に反對して居るので、吾人に對する世評は決して、友情温きものには無い。斯の如く大學の相場は下落し、世間の評判が悪くなつた事は、先づ吾々教授の

頭上に應へるのであるが、諸君も亦其打撃の一部分を負擔す可きであらう。

學 生 論

(七)

學 生 論

此の傾向には二個の徴候がある。(一)今日の社會は昔の如き雅量を以て學生の放逸尊大の風を許すこと無く。(二)青年學生の生氣益々頽敗し、特に自己の幸福と自己の慾望とを抛ちて社會の犠牲と爲ると云ふ道徳的理想の一層缺乏して來たと共に、金力主義は學生社會にも感染して彼等も亦唯物的、功利的思想に驅らるゝに至つたと云ふ批難が漸く高まつて來たことである。現に近頃ある小説を繙て見た所が、其主人公を叙する句の中に「彼は滿身の勇氣を鼓して突進せり、彼は思想の邪道に陥らず、俗人的慾望も無く、又素より夫の近世の新學士が往々大學より齎らし來る無用の偏見も抱くこと無くして云々と云つて居る。」想ふに此の世論に對しては學生諸君に於ても亦之れが反駁の辭に

しないかも知れぬ。是れ畢竟現代の風潮のみ、學生周圍の事情にして既に斯の如くんば、獨り學生許りが之れに異なり得る理由が無い、又異なる可き義務も無いと謂ふかも知れぬ。けれども此の答辯たるや、當に世論を壓逼するの力無きのみならず、益々其聲を高めしむる譯では無いか。何となれば、學生諸君の精神的飛躍力が常に吾々老年者の其を凌ぐのは、古來青年の特權であつて、又同時に彼が義務である。若し吾々老年の者が一度人生の理想を失ひ、理想を放鄭するが如きことありとすれば、諸君は、須らく理想の旗を押し立て、來たる可きでは無い乎。

是に於て乎問題の歸着する所は此の批難と此の反駁と、如何にして其調和を得るやと云ふに在る。就中學生に對する論難の如きは、只然り「否」の一語を以て旨斷す可きもので無い。親しく現代の學生の地位と

其の周圍の事情とを明かにし、大學青年の内外に對する義務と權利との何物たるかを攻究して後初めて論定すべき問題也と考へる。未の片々たる攻撃論の如き畢竟何等の効果をも來すもので無い、能く之れを理解し、能く之を會得することが寧ろ今日の急務たるを思はんければならぬ。物を能く理解する人は亦能く之を讓歩する人である、公正なる批評の下に其弊害と其原因とを明らかにするのでなければ、寧ろ能く之が救済の道之が幫助の術を施すことが出來よう乎。

乍併茲に一個の先決問題として今日の學生は猶ほ其特性を有せりや否やを定めんければならぬ。是は一見奇妙な問題と思へるかも知れぬが、今日の如き萬事水準器の時代に於ては是非とも掲げんければならぬ問題である。詳しい事は此次の大學の自由の所で述べるけれども、嘗つて世人が特徴と云ふ詞の下に理解し、言ひ表はして居つたもの

は、十九世紀の平等と云ふ思想の爲めに殆んど犠牲に供せられて了つたから、其所で今日の學生は獨特の生活、普通人よりか異つた自由生活を行つて居る乎と云ふ疑問が起るのである。若し其うで無いとすれば吾人は既に特に學生に就て語る可きものを有し無い。従つて本講義の對象が無くなり、我輩の議論は根底より誤つて來るのである。乍併我輩が本講義を續けて行く所から見ると學生の特徴は今日猶存在して居ることを信じて居ることが分かる、否我輩は學生の特性の當然存在して居る方が正しいのだと信ずる。此特性が猶現に學生の本體に存在して居ると謂ふ個々の例證を擧げる前に、先づ以て注意して置かんければならぬ點は、正當なる意義に於ける特性は少くとも學生の幸福と相容れないものでは無いと云ふことである。人或は曰はれ、現時の社會が徹頭徹尾實現せんと欲する平等てふ觀念は、獨逸學生社

會に於ては既に遠き以前より一箇の事實となつて居るので、學生以外の社會階級とは別物でこそあれ、彼等は學生同士で完全なる平等生活、同權生活を行つて居る。學生の生活は全體として一種の精神的兵營生活であつて、唯學生規約法の一般拘束を受け、學生仲間の輿論の前に頭を屈するの外、凡てが平等生活では無いかと云ふかも知らぬけれども。此の絶對平等の生活は實は彼等が一時の課業たるので、學者として、精神的貴族、武士として一度大學を出る時には共に棄て去るのである。夫故に大學の生活は益々平民的となり、凡ての墻壁と偏頗とは各階級を通じて失くなるけれども、大學の組織は益々貴族的となる、何となれば貴族の養成、純粹なる人文上の眞の貴族的思想を養成することが大學の目的であるから。

素より諸君、是は唯だ一つの理論である、只だ理論上然りと謂ふ丈のこと

とで、事實に於ては吾が大學に於ける此の兩思想はなか／＼以てそう分際りと行はれては居ない。大學生活は理論の如く平民的では無い、門閥心もあれば階級別もある、平民的社會的の分子も、宗教的、政治的差別も表はれて來て、實に不都合、實に危険だと謂はんければならぬものもある。又大學を出て行く者の中には左迄高尚な貴族的分子とは謂はれ無い者もある。如何なる教育でも同じことであらうが、大學に於ても凡ての學生を悉く精神的武士たらしむることは到底成功し得ない譯である。けれども此の偉大なる教育が跡形も無く消え去る筈はあるまゝ、如何なる學生と雖一度は夫の自由精神の空氣を吸つた人間であるから、吾が國民生活の天福たるべき自由平等の思想が全く缺乏して居る道理は無いと謂つて宜しい。是に於て乎獨逸學生々活の特徵は平民學校であつて、其教育の目的は精神的貴族教育の完成である。

精神的武士道の養成であると云ふ前の理論は立派に成立すると思ふ。此の理論に到着すれば次で來る可き、而も一層重大なる之れが實行と云ふことも直ちに理解し得るし、又是の理論を承認すると云ふとは取りも直さず學生の特性の是非共維持す可きことを主張すると同じだ。而して今や學生の特性は或事情の爲め將に危くならんとしつゝある、根本より危殆の状態に陥つて居りまするぞ。

今日は過渡の時代である、恐らく何れの時代の、何れの時期の終りと雖、今日程新世紀が持ち來し、又持ち來さんければならぬ新事物の變動如何を深く感ずる時代はあるまい。吾人は嘗に此の過渡時代に生存せるのみならず、吾々自身も亦現に過渡の人間では無いかと思はれる、是が「紀季の思想」と題した所以である。而して過渡時代は亦一つの惡時代である、就中吾々の思想と云ひ、感情と云ひ凡てが混亂に陥るゐるの點

に於て然るのである。國家並びに政治上の思想は如何、一方に於てシヨウビニスムス(極端なる愛國党の主義也)の如く振舞ひ、又實際屢々其であつた國家思想が勃興せるかと思へば、他方に於ては非國家的乃至國際的思想と思はれて居る人道主義や社會的運動が復活して居る。

此所には英雄崇拜の思想あり、又英雄の居ない所ではピサンティニスム(諸候又は僧侶に對して)が唱へられ、其所には又社會を平等にしようと云ふ思想があつて、人類は絶對に平等だと云ふ歴史を無視した昔の思想が復興して居る。次に寺院と宗教とに關する思想は如何、宗教に對する新趣味の發生は明かに夫れと感ぜらるゝけれども、猶今を昔に返そうと云ふ寺院派、舊教派の思想は消えない。倫理道德の觀念は如何、人類全體の福利の爲めに各人平等の犠牲を要求せる社會主義は益々世人の頭を支配しつゝあるのに、ニイツェの個人説なるものあつて、天

才は其性格を發揮するに無限の權利を要求し得る、此目的の爲めには凡ての倫理道德を破壊しても宜しいと云ふ彼の主義は大に其門下に鼓吹されて居る。然らば詩と藝術とは如何、古代文學は今日猶ほ人文の資料として應用せられ、尊敬せられ、少くとも歴史的に尊重せられて居るのに、他方に於ては古代文學を以て根本より誤謬だと排斥して美の眞價値を研究する新方法が唱導せられて來た。最後に社會の基礎、社會文明は如何に變遷しつゝある乎、一方に於ては舊制度を以て自然だ、尊いものだとして、一生懸命に之を固守しようとする者と、他方に於ては舊制度を以て、既に倫理や自然の善良なる精神を喪つたものだとして、之を攻撃し、遠らす其最後の礎を引き抜いて、根底より破壊し得ると意氣卷いて居る。斯様に吾人の周圍は凡て沸騰混亂の状態で、我人も渦の中に捲き込まれて居るから、此の混亂時代に於て、萬人驅け足

の中に立つて、獨り確固たる歩調を採つて行くと云ふのは非常の難事と謂ふべしだ。利派な大人でさへ此の暗黒時代に於ては自己の進路に迷ふ位であるから、青年諸君が自己の探る可き方向を定めるのは猶更の難事である。況してや一個の性格を作り、偉大なる性格の人とし立つ上に於て今日程困難なる時代は未だ嘗つて有るまいと思ふ。

是の混亂は亦獨逸學生にも打衝かつて来る、否諸君！諸君こそ眞先に而も最も劇しい打撃を受ける人である。吾々老人共は十九世紀の社會に於て多少の地歩を固めて居るから、少なくとも其日／＼の新現象を理解さへして居れば先づ安心であるけれども、諸君は決して然らず、十九世紀から産れ出て、ホヤ／＼の新時代に突入し、諸君自ら新時代の代表者たらんければならぬ。吾々は過渡の傍觀者であるが、諸君は過渡其ものである、過渡の人、紀季の人である。従つて亦各種の方面に

於ける混亂が諸君の頭上に降り掛つて來ないとか、學生の地位が此の社會的渦中に陥らないとか、將た又此の争鬪社會、暗黒時代が諸君の眼吼に映じないなどと云ふとがあれば、夫こそ奇怪千萬と謂はんければならぬ。學生の地位も現に動搖を來して居るでは無い乎。大學と學生とに對する夫の攻撃論の如き、正しく其一徵象である。近い話が現時の學生の理想は何なりやと謂つても、今日は千八百六七十一年頃の如く輕々しく答辯は出來まる。近頃諸君は學生會議を組織して、現代の社會問題に對する學生社會の加盟如何を商議して居るし、又英國からは所謂「ユニベルジタス・アックス・デーニシグ・ベ・キーンゲン」大學教育の普及運動なるものが傳はり來り、從來の學生が其權利たるを知りて、其義務あるを知らず、恰も蝶の一生が一つの花弁より他の花瓣に戯ひれ移るが如き状態であつたのが、茲に一大警告を受けただでは無いか。

斯の如き一般的動搖の時期に當つては、是非共吾人の立場を定むる必要がある。如何なるものは之を存し、如何なるものは之を廢するかと云ふ、天下分目の訴訟を提起して、討論の席を定めなければならぬ。而して是は一々吾人の役目で、存不存の理由、不可の理由、従つて廢せざる可らざるもの、又廢せざらんと欲するも得ざるもの、批判や將來、來る可きもの、又來らんければならぬもの、豫想など。一々吾人の任務である。言以て之を蓋へば、現代は内閣瓦解の時代也、單に「内閣の」と謂ひ得れば、~~だ~~「~~け~~れど」瓦解は世界の瓦解である、内容の極めて廣い、一般的瓦解である。而して「瓦解」は同時に分離を意味するので、或るものが去り、或るものが來るのである。之を全世界に見る時は眞に容易ならぬ新陳代謝で、諸君と雖必ず此仲間に捲き込まれるに相違ない。既に社會が代わり、組織が改まり、凡てが動搖して來るのに、等しく社會の

一員たる學生のみが獨り動搖を起さないで居られる譯が無い。乍併大學青年や學識ある青年は一般に保守的で、舊事物に執着する傾向があるから、他の青年に比較して見ると、其動搖が比較的漸次だと謂はれるかも知れぬけれども、是には亦危険が伴つて來るので、餘り長く形式に拘泥して居ると、却つて之れが内容たる、純粹の學生的精神其もの、保持養成を忘るゝに至るのだ。於是吾人の最も大切とする所は、此の精神を搜し出して之を明らかなるに務むるの一事である。乍併乍併まだ一つの批難が來ると思ふ、批難と謂ふには當らないかも知らぬが、我輩が如何なる權利あつて本講義を企てたかと云ふことである。エルドマン氏は其大學生活及び教育の卷頭に於て、氏が何人よりも本問題を論ずるに適當なる内外の資格を有することを、最も適切に説明して、聽衆の承諾を求められて居るが、我輩の考へは是と異つて居る、寧

る氏に反問を發したいのだ。我輩は自分獨りが爲し得ると云ふのではない、我輩の同僚は誰でも此資格を有つて居るのだ。何故に我輩のみが爲し得ない乎、獨逸學生の事を論ずるは、獨逸大學教授にして始めて議論の公平を得ると、是が我輩の考へである。學生が自分自身の事を論ずるのでは無い、事件の中に居て事件を論ずると何日でも樂屋落ちと爲る。學生の觀る所は物の一部で全體の達觀が無い、自在なる天眼通が無いのである。俗人も亦學生に就て公平に語り得まい、彼等の地位は餘りに無關係で、餘りに縁遠い。就中學生時代に於て青年の黃金時代を夢みて居た連中は、Laudator temporis acti (過去の歎美者として、現在に對し何等の同情、何等の理解力をも有たないで、徒らにありし昔を賞歎して、現代を批難し嘲罵するに過ぎぬ。學生の方でも亦斯かる門外漢の議論に對しては何等の痛痒を感じまぬ採るに足らざる愚論

とする乎、然らすんば馬耳東風に聞流すだらう。恐らく諸君は俗人を以て、諸君を解せざる者、學生に對して同情を缺ける者だ、引込んで居れど怒鳴るかも知らぬ。而るに吾々教授の地位は恰も兩者の中間に在つて、諸君から云へば俗人であるし、俗人から謂へば諸君と一體である。吾々は相合して同じ大學を組織して居るので、Universitas magistrorum et scholarium (師匠と弟子との大學)てふ昔の思想は、今日も行はれ、將來も續くのだ。而して諸君も恐らく御承知であらうが、譬令吾々の頭は禿げ、吾々の思想は陳腐となつて居るけれども、吾々は諸君と共に、諸君の力に依つて、何日迄も若い積である。従つて吾々の胸襟は諸君の行動、利害を容るゝ上に於て十分に解放せられて居る。吾々は諸君を理解し、能く理解して寸毫も疑はない者である。殊に吾々の幸福と存するのは、諸君の事業と吾々の事業と、終始共同して居る點である。諸君、共同

事業程人類をして接近せしむるものはない、是れ方今の如き益々社會的に進みつゝある時代の一大原理であつて、此の原理は亦例へば語原學上の類似法則に於て見る如く、既に學術界にも應用せらる可き眞理である。

夫故に紀季フアン、フネ、シエクルの獨逸大學教授は誰でも紀季の獨逸學生を論じ得るので、若し法科や醫科の同僚が我輩に先鞭を附けられたならば、眞とに結構のことだと思ふけれども、事茲に至らなかつたのも亦偶然では無いと思ふ。吾が大學は分科組織で、各教授には夫れく受持ちの學生があり、自分の科丈で充分の仕事がある。哲學科も亦分擔組織で、或點より謂へば最も嚴格に分擔せられて居るのだ。斯様な風で吾大學も佛蘭西と同じく各分科毎に分離せんとする傾向があるが、其中に一つ、各分科を總括して夫の Universitas hierarum (文字の大學) たる觀念を飽く迄

保持することを、其本來の職分として居るものがある、即ち哲學である。是れ必ずしも我輩の誇長の言では無い、吾輩の科目の本質上當然の話だ。従つて大學教育全體を包括して、各科の間を結び付ける觀念を實行するのは哲學科の領分と謂んければならぬ。現にフ、ヒラ、やセリングの如き哲學者も、一は學者の職分(千七百九十四年)と學者の本質(千八百五年)に就て、他は大學の研究法(千八百二年)に就て、熱心なる講演を繰返へし、將來に於ても此種の講演は哲學者の天職だと斷定して居る。豈に獨り學者と大學教育とのみならず、進んで大學生活の事に關しても、何人が能く、此倫理學者として人類の天職や、職業論、階級論を捉へ來つて、廣義に於ける教育學者として、教育法、研究法を攻究し、新らしき要求と新しき獎勵とを作り出す者を措いて何人が能く之れに勝り得んや。學生々活は道德的であるか、不道德的であるか、二者其一を出て

ないので、吾が國民中の識者の徳性如何は、一に懸つて彼等の學生時代の行動如何にある。宰相ライヌ氏と雖亦一學生に過ぎなかつたては無いが。學問も畢竟するに教授法の同化作用で、職業に必要な智識を準備するに過ぎない。學術的行動も、國家寺院の行政も將又國民の内外に對する態度の主要なる部分も、皆是れ大學に於ける組織的教育の如何にあるでは無いか。

従つて我輩はエルドマン氏の如く、格段なる社會的經驗を以て謂ふのではないけれども、唯だ獨逸大學教授と云ふ我輩の職分として、特に哲學の教授、教育學の教師として一つは自己の權利とし、一つは他に之を企つる人が無いから自己の義務として、本講演を開いたのである。唯だ一言我輩の一家言として、茲に斷言して置たいのは、我輩の頭はまだ、新らしい。紀季の聲、紀季の思想位は充分に理解し得ると信ずる。

又新陳代謝の世の中を今の老人連と共に悲觀し、共に苦悶する程毫祿はしないと思ふ。我輩は諸君と共に、又諸君の爲めに、將來に對しては確固たる樂觀を抱く者である。Si fractus illabatur orbis (假令地球にして破壊することありとも)

第一篇 學生々活

偕て諸君、我輩の是から述べんと欲する所は、學生に關し、學生を動かす凡ての事項を網羅して居るので、卑近な事もあり、高尚な事もある。形式に涉る事も、實質に涉る事も。學生の理想は如何、日常の行動は如何、學生と政治、宗教、學生の名譽は如何にして守り、如何にして喪ふや、彼等は如何に講義を聽き、如何に之を應用するか、又甚だ如何はしい話しては、あるが、彼等は如何に其聽講を怠けて居るかと云ふことも、更に又學

生の放蕩、學生の決闘、學生の團體、乃至何の位も時代の生活に關與すべく努めて居る乎、學生の道德、其腐敗の有様は如何。凡て是等は本論の題目であつて、一言以て之を蓋へは *Humani nihil a me alienum puto* (ホラツトにして事人間に關せば如何なる事と雖余に疎隔の感あらず) である。従つて材料に乏しい憂へは少しも無い、恐るゝ所は唯だ此の饒多な材料を如何に取捨、分類すべき乎にある。先づ之を二分して大學教育と大學生活と爲し得るのは、誰にても解かる。而して昔から大學の滑稽語たる、*quid est studiosus sine studio* (何をか學生と謂ふ、學問なくば豚あるのみ) と云ふ謎に鑑みても、先づ大學教育の方から説明すべきは自明の理だ。其れにも拘らず我輩が敢て反對の順序に従つた所以は、必ずしも我輩が大學生活論を以て、差當り諸君の利害や、興味を惹起するものと信じた譯から、時機の處置に出でたと謂ふのみでは無い。又學生は學問無くとも猶學生也と云

ふ譯からでも無い。畢竟するに大學生活は其全部である、假令大學教育は大學生活中の主要なる、最良なる部分ではあるけれども、其一部分たるに過ぎないと云ふ論理上の理由に基くのである。けれども此の二つのものは爾く嚴格に分つとは出来ない、生活を論ずるに當つても學問の事を述べなければならぬ、唯だ大學教育に特別なる問題文を第二の部門として分ける丈の話で、先づ全體の事を頭に容れて、而る後全體の一部に移らうと謂ふのである。

第一、大學の自由

我輩の今日眞先きに論じようと思ふことは、學生に最も固有の特性たる大學の自由と云ふことの屬性論である。

「青年は自由也」とは古來人の唱する所であるが、諸君は今日尙之を謳ふ

第一 大學の自由

べき權利を有するか、大學の自由とは元來法律上の觀念であるが、今日猶ほ此意味に於て行はれ居るや否や、是は一言歴史に遡つて答へんければならぬ。何となれば今日吾々の口にする「學生の自由」は、決して法律上の意味に於て謂ふのでは無くして、社會上の意味である。従つて吾人は此の意義の變遷、即ち古語の意義が新事物を記する上に於て如何に移り替つて居る乎を知らねばならぬ。

夫の宗教改革の頃迄は獨逸の各大學も巴里の先例に倣つて僧侶の團體であつた。教授も學生も同宗派の同僚、仲間として共同生活を行ひ、恰も衛戍地の軍隊の如く、市の住民とは全く異なつた別世界を形成して居た。従て又中世の思想が割出して來ると、團體は一隊をなし、團體員は合集して、俗人裁判所の管轄を離れる必要がある。現に大學の創立者たる諸侯も亦其司法權の全部を舉げて、彼等の自治に委ねて毫

も怪まない。於是乎大學は自治となり、國家の中の一小國家である。是即ち「大學の自由」其ものである。然るに宗教改革の時代に至つては、各大學は其僧衣を抛ちて還俗し、帝國化し、寺院と等しく自ら進んで諸侯の配下に隸屬した。けれども大學の自治は之れと同時に喪くなつたのである。假令完全なる裁判權、殺活の權すら猶大學の手に在つたとしても、是は唯だ委任せられた迄で、最高の裁判權は諸侯の手に歸したのである。

更に内部から起つた一變動がある。中世の大學は寺院の後援に依つて、各員の上に寺院の權力を行使して居たけれども、此時に到つて之を排斥した結果、大學は其漸次放逸に流んとする學生を抑制する爲めに、援を諸侯に需め、俗界の權力を籍り來ることとなり、更に他の變動を惹き起した。其は中世に於ては教授も學生も等しく大學の裁判權に服

第一 大學の自由

して居たのが、今は教授が學生の上に此裁判權を行ふことゝなつて、大學の裁判權は教授が其信愛す可き部下に對して行ふ監督權と化したのである。次で來たのが國家の裁判權と大學の監督權との衝突時代である。教授の方では凡ての民事、刑事の事件を出來得る限り教訓的に偏頗に取扱はうと云ふので、唯だ莫大の負債や、禦す可らざる蠻行の防止位を計るのだから、債權者の金錢、被害民の權利の如きは殆んど之を顧みない。大學自由と云ふ本旨が餘り寛大に流れて、亂暴な學生共に好都合であつたけれども、俗人の^{ヒリスター}身體財産は全くの無保護だ。此裁判所は等しく國家の裁判所ではあるけれども、特に學生の爲めに設けられた特別裁判所で、其判官は彼等の師匠である。何れの裁判よりも寛大な不都合な裁判である。後にキール^{キール}の法令が學生にして夜番人を殺害する者は普通謀殺犯と等しく處斷すと規定したのは確かに進歩

第一 大學の自由

の一段と謂つて宜しい。世人も亦此寛大放恣に鑑みる所あつてか、先づ大學裁判權の一部、殊に刑事事件に關する管轄權を褫奪し、猶其他の事件でもシンデクスとか、アムトマンとか、或は又大學法官の如き法律家をして之を掌らしむることに改正した。次で千八百十九年——是歲はコッチェブーがサンド(エナ)大學生にして詩人コッチェブーを露國の間諜と考へ之を刺すの爲めに謀殺された結果、大學束縛事件を生じた歲であるが、是れより以後は國家の裁判所が學生の爲めに大學に附屬して設けられ、下つて千八百四十八年に至つては、特權打破の運動が始まり、學生すら自己の特別地位を無視せんと欲したけれども、教授連は却つて之れが維持に熱中して、特權制度の廢止は即て大學自由の絶滅也と叫んだとがある。而るに今日に於ては此等の凡てが廢止せられ、學生の裁判事務は民事でも、刑事でも總て普通裁判所の管轄となつたのみ

第一 大學の自由

ならず、警察權すら學生の上に無制限に働いて居る。唯^{ユニヴァーシティ}大學市の警察が助才なく行はれて、野暮な振舞をせない様に思はるゝ許りだ。假令普國に於ては二週間以内の禁錮を大學留置場に於て行ふことを許して居るけれども、是れも早晚廢止さるべき特權である。若し學生と破落漢とを同視し度く無いとの事であれば、教育ある凡ての紳士も亦之を希望するに相違ない、紳士に取つて不當なるものは、學生に取つても亦不當では無い乎。

昔の所謂大學の自由は斯の如くにして終つたが、大學の監督權は今日猶ほ總長や教授會に残つてゐるのだから、今日の學生は恰も官吏と均しく二重の裁判權、即ち國家的裁判と監督的裁判との支配を受くるのだ。而して此二個の裁判權は對等で、互に相犯し得ないから、同一人の同一行爲を一方は無罪とし、他方は有罪と判決し得るので、唯だ裁判所が公

權褫奪を宣告した場合には大學に於ても放校處分に出でなければならぬ丈である。斯の如く大學の自由と謂ふ特權は全然廢滅に歸して、今日残つて居るものは大學の監督權のみである。若し夫れ昔の學生が甚だしい非違を受けた場合に、之が對抗手段として成功を博して居つた^{ユニヴァーシティ}大學市の退去運動の如きに至つては、今日殆んど何程の効果もあるまい、教授と謂ひ、市民と謂ひ、斯の如き手段に依つて脅迫されたり、又はあるものを奪はるゝ程學生に依頼しては居ないと思ふ。

人若し大學裁判權の廢滅を見て凡ての大學生活の破壊を恐るゝありとせば、其は全くの誤解である。然らば大學自由なるものゝ現狀は如何、斯かる打撃を受けたる今日猶自由と稱すべきものありや否や、斯かる大激變後の自由は果して何ものなりや。若し我輩にして師匠と弟子との大學 *Universitas magistrorum et scholarium* に就て述べて宜しいのな

第一 大學の自由

ら、直ちに教授自由論を捉へ來であらう、今日と雖も一言も是れに論及すること無くして此場合を通過することは出来ない、何となれば吾人の不滅文字 character indelibilis として獨逸大學に彫込まれ、浸み渡り、大學を活かして居る所の自由思想、吾人の凡てが其光明に照され、其空氣を呼吸し、之れに依つて生きて居る所の自由思想、其もの、基礎は、畢竟するに此の教授自由にあるからである。諸君、吾人が之を守護し、之が爲めに奮闘するは恰もバルラスの神(國民の保護神)と同一では無いか。如何なる政府、如何なる教會、如何なる議會、如何なる政黨でも、是許りは吾人の神聖不可侵物 *noli me tangere* として許し、尊重して居るであらうが、若し一人でも政治上乃至宗教上の理由の爲めに、之れに觸れ、之を破壊せんと欲する者あらば、其人は吾人の怨敵と謂はねばならぬ。是は決して吾人の誇長の言でも無く、我田引水論でも無い、全く絶對の必要

第一 大學の自由

の然らしむる所である。學術の發達は畢竟するに、完全なる自由あり、絶對放任の思想あつて初めて望まれるのではないが。吾人が眞理を發見する上に於て、時に或は迷誤に墜ることが無いとも限らぬのは、レツシングが嘗つて眞理に完全なものはない、完全は神にして始めて爲し得ると謂つた、其の不易の眞理に鑑みても分かる。乍併學問無くして何處に吾人の生命ありや、學問の自由は吾人にとつては生存問題の一個である、否寧ろ吾人の生存問題の全部だ。諸君、假令諸君が將來如何なる社會上の地位を得るとも、如何なる黨派に屬すると、諸君の此の「尊き母」*alma mater* に對して反逆を企つるとあつてはならぬ、吾々の寶物を掠奪するとあつてはならぬ、是れ取りも直さず學問其もの、眞理其ものに對する反逆と謂はねばならぬ。

乍併世は爾かく單調に行くもので無い、現に神學科に於ても多少の限

論 生 學

界が備つて、昨日新教派の人が今日忽ち舊教派の人と爲り、今日舊教を説く者が明日新教を鼓吹するが如きは、此限界を破る者で、之れが爲めに神學科の教授上に衝突を起して度々物議を醸して居る。之と同一の理由で哲學者も歴史家も等しく所謂名譽ある負擔 *Onus honestum* を着せられ、近くは經濟學者迄が此窮境に陥らんとして居るけれども、更に各自の教授方法の上に於ては、恐らく何人と雖多少の限界を有せざるものはあるまい。實に教授ファウストに向つて「汝の知れる最良のもの、は之を少年に語る勿れ」と云つた魔神の一言は、何人も記臆して居るであらう。我輩竊かに考ふるに、我輩の知れる全部、我輩の知れる最良のものを諸君に語るのは、獨り我輩の權利たるのみならず、亦合せて我輩の義務であらうけれども、之を教育學上の要求通りに仕立直す必要は更に大なる責任であらう。人間何事か謂ひ得ざらん、要は唯だ如何

に之を謂ひ表はす乎に在りと思ふ。

學生は教へる人に非らずして教へらるゝ人である。學生の問題は教授自由に非らずして、修學の自由である。世人之を嘲つて、學ばざる自由、怠惰の自由だと謂つて居る、或はそうかも知らぬが、大學自由の本質は茲に至つて初めて之を明かにすることが出来ると思ふ。幼年時代の十二ヶ年は學校時代であつて、學校に於ては凡てが規則詰めた、授業時間とは謂へば、打鐘を以て始まり打鐘を以て終る。授業科目とは謂へば、凡ての時間に出席し、修業し、凡ての科目を教はり、又各科の如何なる範圍迄學ぶ可きやと云ふ課業の分量も日々定つて居る。而して幼年時代より青年時代に移る最後の年、即ち各自の利害や嗜好に従つて自己の志望を撰擇する慾望と能力とを有する年配になると、卒業試験が始まつて、最大強制を行ひ、凡ての自由を破壊し絶滅さす。而るに一

第一 大學の自由

度び大學に入れば如何、學生は昔の法律的自由を喪つた代りに、限無き修學の自由を得たものと謂つべしだ。素より此大學の如く一定の講義規定がある所では、唯一の修學強制として各學生は一學期毎に一個の私講義(月謝を拂つて聴く講義)を届出すべき義務がある。單に届出の義務であつて聽講の義務では無い、學生と云ふ名稱に對する一種の標號に過ぎないのであるから、其選擇も、其聽講も、又之を研究するや否やも、全く各自の自由に任かしてある、従つて怠惰も亦自由である。人或は言はん、勉強心を養ふこと十二年であるから、勉強の外あり得ないと、是は吾人の豫期し得る所であるし、又幸にも普通の状態ではあるけれども、又其正反對に、修學の強制十二年にして、初て自由を得たのであるから、今日以後は無爲にして終らう、と言ふ者も稀には無いとも限らぬ。想ふに若し學校時代の末年に於て、あの様な鞭撻強制が無つたならば、斯の如き反動より生ずる怠惰も或は一層其少きを致したではあるまいか、卒業試験なるものは結局大學教育の初期を害するものだ、大學に採つては一個の禍害であるけれども、學校に取つては素より避く可らざる禍害であると思ふ。

乍併所謂修學自由の目的は果して何である乎、素より諸君が怠惰の味を試す爲では無い、諸君が幼年時代の十二年間、強制労働を學んだ上は、青年として更に自由労働を學ぶと謂ふ主旨である。官吏も亦労働者の一人であるけれども、懲役人や學校生徒の労働とは事變はり、衷心、義務の觀念より働くので、是が官吏の獨逸的意義である。官吏の労働、否一切の労働の高尙な、貴族的精神である。嘗つてペスタロッチがゲルト(小説中)と其小供とを賞歎して「彼等の謹勉は日傭人も及ばぬ程であるが、彼等の精神は決して日傭人の其れならず」と謂つたのも、畢

第一 大學の自由

第一 大學の自由

竟茲にあるのだ。此高尚にして自由なる勞働の精神は學校時代シュールに於ては不適當である、無限の自由、無限の放任あり、平民主義の空氣が吹く所に於てのみ許し得べきとある。従つて學生スチューデントには此自由を與へ、此選擇權を與へ、自己の學識を自分自ら形成する自由を與へて居る。素より學生の中には之を濫用して無爲に終る者もあらう、之有るが爲めに其方向を誤る者もあらう、之有るが爲めに非常の失敗に終り、遂に悲む可き偏癪に陥る者もあらう、所謂専門の愚人、天才の盲人を生ずる場合もあらう、學生とは何事をも爲ざるか、然らすんば其職務以外のことを爲す動物也] studiosus est animal aut nihil aut aliud agens と謂つた先哲シユツの言をして事實ならしむるともあらう。乍併濫用は正用を廢すると莫し *abusus non t.ilit usum* 正しく理解され、正しく應用せられたる修學自由は大部分、否殆ど全部に於て立派な効果を擧げて居るのである。

第二、大學の自由 (續き)

乍併諸君、唯今述べて置いた修學の自由、是からも屢々述べる筈である、修學の自由と云ふことは、實は大學自由の唯一の現象では無い。更に一層の注意を要するものは、學生生活の自由、即ち道德關係に於ける無拘束と云ふ點である。少年フナヒは是點に於ても自由を有たない、家庭に於ても、學校に於ても、従順と云ふことが彼の唯一の德義で、彼の生活は自分で形くるのでは無い、他人が代りて行ふので、校風や家風に當て従つて遣るのである。彼の爲す可きものと、爲す可らざるものとは、始めより定つて居るから、彼は選擇するの必要を生じない、否選擇を許さないのである。其行動如何は一々長上の許可を仰ぐので、道德上の自由は皆無である。従つて彼には何等特性と稱す可きものが無い、個人性と認む

べきものが無い、是から漸く作らうと云ふのである。家庭の一人として、は家風に從ひ、學校（シュール）の生徒としては多數者の一人に止まる。學校も亦彼の個人性を認むる義務なく、又認めんと欲するも得ない、假令如何なる特別の傾向や、才能や、慾望を有つて居るとも、悉く之を平均し、一括して平等規則の下に立たしむれば足るのだ。

而るに一度大學に來ると、彼は既に一個の大學民（アカデミク）である。成程學校も亦或點に於ては一個の小國家であるけれども、其政体は開化せる專制政体である、又場合に依ると甚たしい野蠻な專制ともなる、従つて生徒は單に一個隷屬の民に過ぎない。反之、學生は自斷（スイラントセルプストベスチムングスレヒト）權を有する、所の自由の民である。如何なる自由かと謂へば、前にも述べた如く私法上の自由ではない、學生の俗人に對する行動は既に萬能を許さぬ、俗人の身体財産は學生に對して充分の保護を得たので、是點に於ては學生

の自由は當然の限界を有する、即ち法律上の自由も無ければ、又倫理を脱却する自由もあるまい。如何なる人類と雖、此最上層の覆ひ丈は決して破り得まいと謂ふエフ、フイシャーの言は自明の理である、然らば果して何の自由なりや、曰はく風俗の自由是也。

元來風俗と道德とは特別の關係を有するので、風俗は或る意味に於ては道德の門、道德の籬である。従つて道德的だと云ふことの大部分は進んで風俗に從ひ、確信を以て風俗の命する所を行ふにあるか、然らずんば之を行はざるに在る。風俗が腐敗し、陳腐となり不合理となり矛盾して來た場合には之れに反抗するに在る。素と風俗も個々の修身法と同じく人の製作物である、完璧に非ずして批評の餘地がある、永久性に非ずして變化し、發達すべきものである。殊に風俗中には澤山の便宜規定があつて、本來の意義、本來の目的、本來の正理は既に全く没却

第二 大學の自由

せられて、一個の虚形に過ぎないものがある。

夫故に苟くも自己の徳性を高めんと欲する人に在つては、一生涯で一度位は必ず、自己其者を疑ひ、自己と風俗、風俗の實質に對する自己の地位を疑ふ様な時代に遭遇することがあるので、之れに最も都合宜く遭遇する時期は、即ち其人が風俗に對して無關係な、自由な状態に在る場合である。而して此無拘束なる状態こそ徳性發達の上に最も大なる幸福を與ふるものではないか。乍併人間は何故に風俗の束縛を受けるのである乎と謂へば、是は輿論の制裁があるからで、其關係恰も中世に於ける宗教上の破門と等しい。従つて苟くも風俗を公平に考査したいと云ふならば、此制裁に誤まされ無いと、之を畏れないと云ふとが大切である。而して此點に於て最も幸福な特權を有する者は實に學生其人では無いか、學生は其修學地から云へば他國者である、無名の

士である、市民と學生との間には何等の交渉も無く、何等の利害關係も無い、市民も學生を念頭に置かず、學生も市民の毀譽褒貶を顧み無い。或は今日の輿論は學生の希望以上に學生なるものを念頭に置いて居るとの議論があるかも知らぬが、是は餘りに早合點したのである。我輩の論點は各個の學生である、是れは學生全體としての議論である、従つて學生の貴重なる無頓着性の論據は飽く迄成り立つのだ。社會は學生と謂ふ者を念頭に置かず、精神上にも事實上にも學生とは無關係であるから、學生も亦何等掛念する所が無い、否掛念する必要が無いのだと思ふ。是は素より外來學生丈けの話で、自宅通學の土着學生は完全の自由を有たないから、完全な學生とは謂はれない。彼は土着と謂ふ點で別に大なる利益を有する代りに、無頓着と謂ふ利益を有たないのである、世人は彼を知り、其家の息子として觀察するから、自己の家族

の爲めに輿論の如何を考へねばならぬ。又其家風にも頓着せねばならぬから、萬事打ち遣り主義で推し通す譯に行かぬ、然らざれば衝突を起したり、心配に陥つたり、寧ろ煩累交もく來つて如何とも爲す能はざるに至ると思ふ。従つて、彼は寧ろ、他國の大學に、學ばんだ方が多くの場合に於て確かに得策に相違無いけれども、是は唯だ物の能く分つた、偏見の無い父親が有つて初めて望み得べきことである。斯の如く大學の自由生活時代は、之を正當に解釋すれば倫理上の懷疑時代である、風俗の中に存在し、風俗に依つて行はれつゝある凡ての正理を疑ふ時代である。是時代は全く平穩無事に終ることもある、即ち所謂學術的、哲學的懷疑丈で通過することもあるが、又波亂の中に、奮闘の中に送ることもある。即ち舊來の風俗を打破しようとする謂ふ大膽不敵の事業に志すこともあるが、是れ亦自然の傾向であつて、直ちに之を

矯激だ、不屈だと批難することは出来ぬ。何故に青年は自分が無意味だと信するもの、前にも猶ほ尊敬を拂はねばならぬのであるか、將來に於ける風俗の保持者として之を保護し、之を要求せる輿論の代表者として天下の學生諸君が、風俗の缺陷を觀破し、虚禮虚儀を蔑視するに至つたと謂ふとは、實に青年が其確信に到達する上に於て、利益であるのみならず、亦風俗其もの、利益である、風俗を純化し發達させる上に於て利益である。否現時の風俗世界、所謂道德思想の中には、必ず消滅すべき破壊すべき澤山のものがある。けれども是は學生の手を出す所では無い、學生は餘りに年少であつて、權威を缺いて居る。唯だ乍併現時の風俗に對して尊敬を拂はなくても濟むや否や、社會と絶縁しても差支が無いかどうか、と謂ふとを試験したり、又必要ある場合には何日でも社會や風俗を無視し得る丈の勇氣を養つて置くことは、素より

第二 大學の自由

學生の正しい權利であつて、道德進歩の上にも利益があるであらう、俗人は永久に優柔不斷の人である、學生は絶対に不羈獨立の人である。併乍永久に不羈獨立の人として終る爲めでは無い、一度人生の不羈獨立の精神に浴して、勇邁の氣を養ふ爲めである、革命油の一滴を以て洗禮を受ける爲めである。此革命の油は如何なる聖人君子と雖も有つて居なければならぬだ、ソクラテスの如き、耶蘇の如き、フランツ、ブオン、アツシシの如き、ルーターの如き、苟くも道德的天才たり、人道の改革者とも謂はれた人は實に溢れる程之を有つて居たのである。

想ふに青年が其輕卒なる、不當なる獨斷に陥つて、素より不自然の分子に充ちては居るが、尤でが不自然だとは謂はれない所の現代の風俗を、一も二も無く輕蔑し、從て歴史を無視し、現代の風俗の羈絆を脱却しようとして云ふ、年少氣銳の無責任な行動に出づる様なとは、青年として有り

第二 大學の自由

得べきことでもあるし、又青年の抽象的精神から謂つても、さも有る可きことと思ふ。殊に風俗の形式、其意味も其必要も殆んど理解し得ない様な形式的風俗に對しては、猶更ら屢々起り得ると思ふ。シルレルの詩にもある如く、半鐘が出来上る爲めには先づ半鐘の鑄型を壊さねばならぬ、では無いか、半鐘其物も鑄固めらるゝ迄は確かに流動體の金屬である。然らば青年の着眼すべきは其金屬の如何であらう、材料が精良なりや、混合物(鐘は銅と錫との混合物也)が純潔なりやの點であつて、後の形式如何は問はないのだ。從つて學生と雖、其形式が全く出来上つて、驚くべき圓轉骨脫者流と爲り終つた者は、我輩の素より採らざる所である。斯の如き學生は眞先きに形式の利益を知つた爲めに、却つて何の役にも立たない便宜的風俗に屈從するに至つたことを自白せる者だ。彼等が汲々として求むる所は、何が自然なりや、何が善事なりやに非ず

して、何が便宜なりや、何が世渡りの上手なる所以なりやと云ふに在ることを自白して居るのだ。素より我輩は粗野で宜しい、文雅は不要だと言ふのでは無い、帽子を脱らないで室内に這入る學生も厭だ。けれども鰻の様な青年が、新進外交官や得意げな會社員の振舞を學ぶよりも、豪放な純朴な青年の、寧ろ不器用な、粗野な、潔白な態度が好ましいと言ふのだ。彼等は恐らく名利に醜態たる一個の凡骨漢に終りはせぬか、權威の前には屹度頭を屈して、己が特性、性格を發揮するとは出来まい、自己獨特の獨立心に依つて奮ひ立つ様などは、とても駄目であらうと、實は竊かに掛念に堪えぬのである。美しい哉、青年の圭角と半鐘歌は謳つて居るが、此圭角は風俗の爲めに削られ、圓くなり、平坦になる。けれども學問の本義は就中此特性、此獨立心の保持にある、軟骨動物や蔑細工を作るのでは無い、骨のある、硬い樺の木の育成に在るのである。

一所で家庭の風俗と教育との相違が學生々活の上に至大の影響を興へ、又與へて然るべきだと謂ふことは、分り切つた事であるけれども、今日、是を論評する場合で無い、今日の教育、今日の風俗は疑も無く模型的である、鑄入的である、團體教育である。従つて吾人の性格は非常な缺陷を來して居る、乍併教育の眞意義は飽く迄特性の育成にあるので、若し現代の青年が磨き上げられた、否寧ろ磨き損はれた打人間ウチヤと成つてぞろ／＼出て來たとすると、抑も獨逸の教育界、獨逸の人才界は如何に成り行くであらうか。吾々成人の者共は社會の爲めに、慣習の爲めに、殊に輿論の力に依つて風俗、制度の羈絆に強制せられて居るけれども、諸君は自由の人である、少なくとも之を考査すること無く、之れに抵抗することも無くして、此強制をば甘受すべきではあるまい。我輩は現代の青年の態度が如何にも華美莊重であつて、恰も堂々たる樞密顧問

官や支那朝廷の大官連が互に拱手揖讓の禮を拂ふが如きものあるを見る毎に斯くの如くにして果して學生だと謂はれようか、平民國の市民だと謂はれようかと疑ふのである。或は諸君の頭には寧ろ辨髪が似合ひはしないか、早くより自由の無い、憐むべき俗物と爲るべき最良の資格を諸君は供へて居るのでは無いかと、轉々活歎に堪えぬ次第である。

斯くの如く學生の風俗は漸次其形式に重きを置いて來たが、之と同時に種々改良の點をも生して居るとは、我輩の素より喜んで承認する所である。夫の俗人の生命、身体、財産は毫も之を顧みないと云ふ、虚榮的粗野の風は消滅するし、又學生社會に普通刑法を適用した爲めに、種々學生内部の禮義風俗も修つて來るし、特に吾々年長者の風俗を嘲罵する風が流行ら無くなつた如きは、至極尤の話と思ふ。繩目の耻を受けて

居ればこそ、人をも侮辱するなれ自由の人には嘲るべき鎖が無いでは無いか。是點は學生の服裝に於ても自ら表明されて居る、中世の學生は僧服を着けて居たが、之を着けて居る爲めに或義務を負はされて居ると云ふよりも、之を着けて居る爲めに寧ろ保護を受けたのである。此僧衣が廢れた後でも、學生たるものは素との團體精神を續けて行ふと謂ふ主旨で、矢張り一種特別の服裝を爲し、我輩の如きも波瀾土風の紐付服を着けて市を歩いた、但し獨逸の古代服と思つたのである。然るに今日に至つては恰も護身用の刀劍と同じく、學生服裝の特徴も消滅して、學生も普通の青年も別に異はりはない。夫の寢衣の儘へ上靴を履いて市中を散歩したり、酒樓に上つて、竊かに俗人社會の服裝を罵倒するなどの驕慢不遜は、素より免す可らすとして、今日其跡を絶つて居る。唯今日でも是が遺風では無いかと思はるゝのは、一種の無頓着

第二 大學の自由

な風である。どうかすると流行などは學生の顧る可きもので無いと謂ふ偏癖に傾く風があるのと、他の一は奇を衒ふの風である。又少々淺薄浮華の風で、色のある帽子や紐をさげて、同年輩の人を驚かし、恬として耻ぢない人もあると承はつて居る。

是の人目聳動の氣風は更に進んで學生間にギゲル式(普澳太利維也納府に流行せし洒落の風)の風態を生ずるに至つたが、是は眞に卑むべき馬鹿氣た服装であつて、其人の肉體上、智能上、及び道德上の缺點、無能力を耻かしとも思はず晒け出して居るので、棍棒も之れが爲めに必要なのであらうけれども、彼等の手にあつては却つて其臆病と破落漢たることの表彰に過ぎない、學生に取つては素より一々其品格を下くる所以である。又人間の沒趣味の表彰として、醜見るに堪へない燕尾服の如きも、諸君、宜しく俗人の爲す所に放任して可也では無い乎。譬令卒業試験は諸君が

俗人生活に入る可き闘ではあるけれども、學生としては矢張り學生に相違ない、敢て一日も早く學生を離れ、一日も早く俗人たらんと謂ふ素振を示して置く必要もあるまい。其んな素振を爲無くとも諸君が吾々の風俗を模倣するからと謂つて、吾々が苦情を申出づる様なことは萬々無いである。

諸君、我輩は大學自由の問題から出發して、思はず洒落者の服装、燕尾服の問題に迄侵入したが、是は我輩の責任では無い。元來諸君はなせ流行為の奴隷と爲つたのである乎。内容は常に外形に現はれる、服装にも哲學ありとはカーライルも謂つて居るが、斯の如き外形、服装は亦實に實質的自由の放鄭と喪失とを自白して居るものだ。乍併問題は恰も茲に在るので、今日若し、何處に大學の自由ありやと問はれ、外形に於ては益々消滅しつゝあると答へるが當然であらう。是點に於ては悲觀

第二 大學の自由

第二 大學の自由

論者の御説も御尤もであつて、大學生活の外形的自由は大學裁判權と共に消滅したのである。けれども是れ素とく大學自由の關する所で無い、否關する所であつてはならぬのだ。大學の自由は實在である、凡ての自由と同じく、實質的自由で、又實質的自由として始めて存在の價值があるのである。外形では無い、思想である、此自由思想は初めは鬱勃たる革命的暗想であつても、後には必ず明確なる道德的自由思想たらんければならぬ。而して是を獲得するは正しく學生時代に在り、何等の束縛も無い、又自ら束縛する必要の無い學生の自由生活時代を措いて又何れの時をか俟たんやだ。是思想を捕へ奪ふ可らざる所有物として社會に打つて出づる人にして初めて自由の青年である。乍併注意せよ諸君、是自由思想は今日、もはや勞力無くして獲らる可き贈與物では無い、諸君自ら採掘す可き寶物である。雖然若し諸君自ら奴

隸と爲り、自ら奴隸の鎖を鑄るに非らずんば、何物も今日諸君の採掘を妨げ得ない、青年は自由である、今日も自由で、將來も亦自由たるや否やは一に諸君の力量如何にあると思ふ。

第三 大學の名譽と酒

諸君、大學の自由生活は風俗上無拘束である爲めに、又重大なる危險を伴つて居る。従つて大學の自由生活も其外形に於ては全く自由放任としない方が宜しい。然らば如何なる制限があるか、我輩は茲に大學の監督權問題を持ち出すのではない、大學の監督權は是點に於て毫も憂ふるに足らぬ。大學の四年間に於て學生と是監督權との間に衝突を來すとありとするも、學生の側より是を避ける方策を回らす必要は毛頭起るまいと思ふ。我輩の茲に持ち出す問題は學生自らの創定に

第三 大學の名譽と酒

係る法律のことである。人間の自由が大きくなれば、なる程、其責任も亦重くなつて来る、即ち自治自修の義務心であつて、此義務心には個人的義務心と社會的義務心との二つがあり、兩々相携へて初めて其全きを致すのである。

個人的義務心とは學校^{シユウレイ}及び家庭の道德的財産であつて、諸君各自の有する所である。母の愛、父の教へ、乃至家風、校風、總て是等は大學に於ても諸君を離れず、諸君に付き纏ふて、諸君の記憶、諸君の家庭との連絡を絶たぬ様に働いて居る。夫の頻繁なる書信の交換こそ實に是連絡の帶たり、紐たるので、若し書狀の數が減じたり、又は音信が杜絶するようなことがありとすれば、夫こそ由々しき凶兆である。世には大學の休暇が餘りに長過ぎると苦情を謂ふ者があるが、斯かる人は休暇と云ふものは青年が道德上若返へりの泉である、とを知らないのだ。學生が

再び家庭の子息と爲り、兄弟と爲り、家族となり、世俗社會の一員と爲つて、再び世俗の道德、風俗の泉に浸され、何の位大學自由の精神を養成して居るか、又此自由を出で、世俗流轉の境に歸へる上に於て幾何の成功を擧げ得るかを試めす所の一つの試験期なることを知らないのだと思ふ。

斯くの如き良玉を抱いて諸君は大學に来るのであるが、最善の實は大學に於ても見出し得らるゝ、即ち學業是也。學業其ものは諸君の爲めには日々の思想上の立脚地であつて、怠惰はあらゆる不善の初め也と謂ふ先哲の言は不易の眞理である。大學は諸君の勞働に向つて鼓舞と奨励と材料とを與ふるに充分なる組織を用意して居るが、之を利用すると否とは全く諸君の自由に放任してあるから、諸君の各自に是を利用したいと云ふ精神が無けらねば駄目だ、自由に獲得してこそ眞の

所有也とは此場合にも謂はれるのである。
 以上は大學自由の危険に對する全く個人的防禦物であるが、大學には猶ほ更に社會的防禦物があることを注意せねばならぬ。大學は一個の團體である、如何なる團體と雖、各自の法律を有たないものはないので、此法律は又屢々外部より來る拘束以上に團體員の自由を制限するところがある。其内最先に述べんければならぬのは學生規定法で、次で團體生活の事に論及すべきであるが、是は他日學生規定の由來と適用とを論ずる時に譲る事として、今日は極めて簡單に學生規定に就て説明しようと思ふ。抑も學生が學生の集會、團體乃至社交關係の爲めに斯の如き形式、斯の如き法律を創定して、各人が之に服従するに到つたのは、當然の事であつて、何の點から見ても正當である。又團體に居る者は、局外者が之を理解し、之を是認するよりも一層大なる尊敬を拂つて、

是形式法を遵奉して居ることも同じく當然の理屈である。現に又昔は活きた意味と活きた目的との脈搏があつたのであるが、今日に於ては此法律も多くは便宜的規定と化したのである。夫のサラメンダーは如何、其詞と其意味とを能く知つて居る者は今日殆どあるまい、夫にも拘はらず益々盛んに行はれて居るではないか、若し團體に在つて助才なく立ち働かんと思へば斯様な下らぬ事でも研究し、其取扱方をも知らねばならぬ、唯夫れ丈の事である、恰も魚の皿を前に置いて洋刀と肉叉との取扱方を知らぬ様に、人間は知らぬ事では耻を搔くものである。けれども是も唯夫れ丈の事である、夫れ以上の意味は無いのだ。然るに學生の中には此形式文字を重要視して、却つて學生の精神、學生の本領を忘却する輩がある。是れ全く凡骨、沒理想者の所業で、思想上の確信を有たない所から、止む無く形式に走り、皮想を重んじ、學生規定

第三 大學の名譽と酒

を以て學生の聖靈を書き抜いた經典なるかの如く過大視したのであらう。此の形式派の學生、此の法規崇拜家は我輩の初めより同情せざる輩である。

學生規定では無い名譽だ、是れが青年社會の原則である。「名譽ある青年」たらん是れが凡ての時代の學生らしき學生の目的として熱望する所であらう。

於是乎名譽とは何ぞや、と謂ふ難問題が起る。「名譽とは——名譽也」とは有名なるレッシングの言で、又是れ程嚴格な意義はまたと得られまい。

思ふに名譽と云ふ觀念は風俗と等しく、廣義に於ける道德に屬して、或點に於ては道德に入る門たり、道德と等しく徹頭徹尾社會的觀念である。而るに狹義の道德はニッチェ派の主張と全く正反對に、徹頭徹尾平民的思想である、一般的人類的たらんと謂ふ思想が道德の終局點で

ある。而して名譽は明白した貴族的性質を有する觀念で、幾分か排他的、自主的、族制的精神、階級的偏見がある。何となれば名譽は第一に、階級と其階級内に於ける自己の評価とに關係し、自分に對する同階級者の考と、其同階級者の考に對して自分の拂ふ價值如何に關するからである。若し我輩が一箇の大學教授として剽窃を爲るとか、又は自分の考、自分の信仰以外の事を講義したと假定せば、我輩は是に依つて學者の名譽を失ふ譯で、之れが裁判所はユニベルジタス、マジストロルム、エト、シヨラリウム、師匠と弟子との大學である、けれども局外者は之を見てオヤ／＼と不思議に思ふ位であらう。

商人の名譽とは何ぞや、是れグスタフ、フライタハが其貸借關係論に於て示す所である。勞働者の名譽とは何ぞや、自己の業務を正當に行ひ、其仲間に對する友誼を守り、必要の場合には同盟罷工にも加盟して

第三 大學の名譽と酒

飽く迄仲間に対する忠實を守るに在る。從て名譽と道德とが互に衝突を來すことあるは吾人の屢々目撃する所で、而も此位る困難な此位の慘酷な衝突はあるまい。天下若し己れの良心に耻すること無くして名譽を失ふことありとせば、是れ最も悲惨の人と謂ふべく、又若し名譽の爲めに己れの良心を犠牲に供することありとせば其人は最も不幸の人であらう。是等の事は學生の名譽の何ものたるかを知る上に於て先づ述べて置くべき事柄である。

然らば學生の名譽とは何ぞや、學生は勇氣を顯はし、其言責を重ずると謂ふ、是が最も適當な答辯であらう。フイヒテは人間最重の罪惡として三不の文字を擧げて、フワウルハイト、フワイグハイト、フワルシユハイト(怠惰、卑屈、虚偽)だと謂つて居る。卑屈と、狹義に於ける虚偽、或は食言とは學生の名譽の亦等しく禁ずる所であるが、學生の名譽上必ずしも禁

ず可らざる一二のものがあるから、先づ夫れから述べようと思ふ。怠惰は學生の名譽に反すると無しと、是れ抑も正當なりや否や、是迄の論法を以て推せば、然りと答へねばならぬ。諸君、我輩は元來寛大である、之が爲めに却つて諸君を誤るゝとがありはしないかと恐れて居る位であるけれども、既に修學の自由を認め、た以上は、亦不學の自由、怠惰の自由をも認めねばならぬ。從つて此自由權利を行なつた爲めに、却つて名譽褫奪の制裁を受くるとらば、是れ即ち大學自由の侵害である。而も事實は果して如何であるか、先づ勤勉と云ふ意味からして、爾く簡單な事柄では無い、茲に或學生が講義に缺席すると假定する、法科生として、コルプス、ユリス(羅馬法典)を怠り、神學科生としては、教學を怠ると假定せよ、彼は果して怠惰漢なりや否や、素より彼は勤勉なる法科生、勤勉なる神學科生とは謂はれまいが、彼には猶ほ充分なる精神教育、充

第三 大學の名譽と酒

分なる趣味、充分なる精神的労働の餘地があり得るでは無いか。而るに吾々教授並びに學生仲間の意味する勉不勉は、各々専門學科の見地から批評する習慣であるから、單に是の點に於て勤勉を欲くからと云つて、直ちに名譽褫奪の刑を科するが如きは、一個の惡事であり、厭ふ可き不正事であると謂はねばならぬ。乍併忘れてはならぬ、若し怠惰が絶對的であれば其人の學識、其人の精神的な生活は全く零である。假令漸次ではあるが恰もアテイミヤ(希臘の市)と等しく絶えず仲間の輕蔑を受くる事を注意せねばならぬ。吾人は斯るマガテリウと(獸名)、怠惰者と何等の關係も無い、未來永劫何事も彼等と共に爲すとは御免だ、大學樹の枯葉として其落ち去るに放任して宜しい。

斯くの如き怠惰漢、怠惰の外何物も無い動物は如何なる大學にも二三人は居る。我輩の學生時代にも其實例があつたが、難有いことにはこ

う云ふ人間は至つて稀である。元來無爲と云ふことは青年の本性ではないのだ、絶對の怠惰は寧ろ一個附隨の現象で、他の二個の罪惡、即ち飲酒と不品行との結果に過ぎない。然らば學生の名譽は此の二大罪惡に就て何事を命するか、並びに之れと關聯せる第三の罪惡、即ち身分以上の生活と云ふに就て果して何事を語るか、是を説明しようと思へば、勢ひ獨逸學生生活のあらゆる暗黒面、あらゆる如何はしい點を述べ、事となるけれども、是を諸君の面前に於て公言するは我輩の寸毫も憚らぬ所である。此の問題の解決は極めて明瞭である、畢竟するに凡て此等の事柄は學生の名譽を傷けること無しと答ふれば足る。けれども、其結果果して如何、唯是丈の答辯で宜しいのである乎、是點に於ては各罪惡毎に分けて論ずる必要があると思ふ。

酒は獨逸國民の相續財産である。獨逸史の卷頭に於ける忌むべき紀

念としてタシタスの曰はく、彼等の酒に對するや節制あると無し、人若し日耳曼人の不節制を利用し、彼等の満足する程酒を振舞ふ時は、恰も武力に依つて征服する如く、容易く酒に依つて征服し得べし」と謂つて居るが、或時代に於ける獨逸人は確かに酒の國民である。従つて他の謹慎なる國民間に於ける吾人の評判は宜しく無い、けれども獨逸人は常に何か飲んで居る、人生宿醉の境を味はざる者は共に勇を語る可らず、是が獨逸の諺や、謳の中に平氣に歌はれて居るのだから、酒飲み學生も是點に於ては大に人意を強うして可也だ、彼等も正しく獨逸民族の子孫である。乍併吾人は既に祖先の如く飲むことは出来まい、吾々の胃袋は明かに弱くなつて居るし、吾々の神経の抵抗力は甚だ薄弱である、尤も是は酒の材料にも依るので、今日の飲料は益々技術的となり、益々精撰せられ、加工せられ、従つて不健康的になつて居る。夫にも拘らず國民の全階級を通じて生活程度の高まつた爲めに、飲酒の惡風も亦社會一般に廣まつて來て、國民幸福の上に、國民道德の上に、更に又國民の健康、國民の勢力の上に未だ嘗て見ざる所の禍害を及ぼしつゝあるでは無いか。

茲に於て乎、始めて我輩の屢々切論すべき學生生活上の社會問題が起るのである。抑も暴飲は或る時代に於ては貴族諸候の特權として考へられ、彼等の飲料は葡萄酒であつた、亦此の特權は大學黨並びに學生にも有つたらしいので、其の飲料は麥酒である。けれども今日に於て之を見れば酒精主義は既に一階級の特權に非らずして、正しく平民的風習となつて居る、如何に貧乏で苦しくても、少なくとも價の安いシユナップ酒又は飲まずんば止まずと云ふ勢だ。斯様に酒の流行は殆んど匡正す可らざるものゝ如く見えるけれども、改良の望は却つて是の

點にあるのである。暴飲は既に貴族的でない、禮義に適はない、寧ろ一般の悪習だ、下品な悪習だと考へらるゝ以上は、苟くも今日國民の指導者たり、思想界の武士たり、精神上の貴族たらん人、若しくは爲らんと欲する人は、先づ自ら酒と戦ひ、酒を排斥す可きでは無いか。先づ自己の仲間に於て酒を蔑視し、徳利を放鄭して、以て廣く世人に善例を示す可きではない乎。嘗てウーランは國家多難の際に於て、小女を謳つて曰はく

憐れ小女、舞はず謳はず遊ばざる今の世に汝が産れ出たる哀れさよと謂つて居るが、我輩も今日の學生を見る毎に幾分か之と同じ愁傷を感ずる次第である。生活の眞面目は學生の身の上にも推し寄せて來て、昔は學生の常例として不問に附せられたことも、今日は悉く斷念せねばならぬ、就中其第一に斷念せねばならぬのが即ち此酒である。近

頃純獨逸主義と謂ふことが學生社會に熾に論議せられて居るけれども、昔は是の暴飲を以て純獨逸主義の一として數へて居たのである。乍併假令學生社會丈に限るとしても、此の耳目曼魂の生粹を保存し、續行すると云ふ事は精神的に考へても、肉體的に考へても、獨逸國民の利益也とは考へられまい、寧ろ學生も亦一般人士と等しく、獨逸特有の悪習に向つて開かれたる今日の一大社會戰爭に加入して然る可きではないか、素より眞贋に謙遜して自己の一身上に於て此戰爭を開始するのである。

然らば我輩は凡ての飲酒を以て悉く學生の名譽を毀損するものだと主張するのである乎。バックス(酒神)の給へる總ての藥草を、芽の間に摘み裁らうと謂ふのである乎。左様な儀は毛頭ないのである。夫の完全なる精進潔齊は新教經典の大訓ではあるけれども、道德の上では必

須的、不可許のものではあるまい、唯だ己を持すること強固ならざる人ばかりの義務であらう。従つて普通の學生が一度や二度酒を過ごしたからと云つて直ちに其者の耻辱とはならぬ、是位の事は寧ろ青年の自然である。若し夫れ中學校の一級生や、二級生位の生徒が大酒家たらんと思ひ、定つて會飲(コンメルス)する様なことありとせば、夫れこそ不届千萬の事で、大に攻撃して可也だ。勿論此攻撃は萬能ならざる學校に向つては、はない、子供の教育に不熱心な、子供の不品行を制し得ない兩親に向つて放つのである。尤も誰でも初めから一々豫算を立て、飲む譯でないから、未だ自分の力量如何を知らない、況して失敗の經驗など有らざる筈のない青年諸君は、往々一時の血氣に驅られて、思はず知らず其極度に近づき、更に或は其極度を超越して自己の力量以上に飲み、遂に墮落の淵に沈むともあらう。又吾々が共に楽しむ爲めに共

に飲むと云ふ事も心理上正當な風習である、而して學生が共に楽しむことの極度に達すれば、洋盃コップを干すことも極度に繼する譯だし、猶ほ快活な連中に在つては、祝盃に祝盃を重ねて飽くことを知らない者もあらう。於是乎自然座敷も長くなり、酒も其度を越へてパッホスの藥が利き過ぎるのである。乍併諸君、世に獨逸青年が存在し、獨逸學生が亡びざらん限りは、是は到底止み得ないであらう、既に止まぬとすれば如何うするか、我輩の論點は是からである。飲酒は精神の表彰に過ぎない、感興の興奮せる發動に過ぎない、是が酒に對する我輩の意見である。

ゲーテの酒の歌に

愛と酒とに高められたる
樂しき時に、此歌こそは吾等の聲を揃へて謳ふべきなれ

とあるが、是れ最も美わしい、最も感興深き詞を以て此の感情を言ひ表

はしたものである。依之之を觀るも酒其ものは目的に非ずして手段に過ぎない、青年の意氣の附屬物であることが分る。手段として、唯だ一つの手段として飲む以上は、暴飲家と爲る譯がない、下劣な酒道樂や、野蠻極まる狂醉に陥ることも無いと思ふ。若し興の起つた時丈に飲むとすれば、ソクラテスの如く酒宴を了へても矢張り考へのある賢者たるを失ないで、情慾の奴隸と爲るとも無く、又一座の興覺者と笑はれるともあるまい。人の感興は市場の商品の如く毎日出て來る譯で無いから、毎日／＼酒を飲む様な習慣的暴飲家たる危険は無いのだ、又是には昏醉と謂ふ天爵が伴ふから、酒は例外である結局禁すべきものだ、と謂ふ觀念を起すであらう。

諸君の中にはトルストイを擔いて來て、貴様はなせトルストイの主義を奉じないか、と批難する人が有るかも知らぬが、我輩もと雖大學自由

の空氣を吸つて居る、一人である、自分の信仰しない神人の説を認むる義務は無い。トルストイの曖昧模糊たる悲觀説、原始的耶蘇教に近世思想の衣を着せた彼の禁慾説などは、我輩の根本から賛成しない所で、トルストイと云ふとは我輩の頭、我輩の思想には一點の印象をも與へて居ないのである。乍併人間は何故に酒の醉を求むるか、と云ふ問題となると、世人或は酒の力を籍つて苦痛を遁れ、困難の境を逃すのだと謂ふ者があるが、斯くの如きは日耳曼民族や、學生に取つては不自然である、異例であるのみならず、多くは人の惡習劣情を蔽はんが爲めの哲學的外套に過ぎない。従て我輩が世の悲觀的飲酒家に向つて言はんと欲する所は、酒は止めたが宜しい、酒は諸君の醫藥に非らずして却つて諸君の煩悶を増さしむるのみだと云ふ只一語である。

何故に學生社會は此の二個の事柄を區別して、樂觀でも、悲觀でも苟も、

學生社會に不名譽を與へ、耻辱を與へる様な飲酒放蕩者に對しては名譽褫奪の處分を行ひ、感興の爲めに飲む者に向つては賞歎の辭を與へるの態度に出ないのか、是は我輩にも分らぬ。又其丈考へて見れば勿論出來ない筈は無いのであるが、恐らく何人も比の區別を決定し度く無いのであらう。従つて學生團體は結局其箇條書から飲酒と云ふ事を省き去つて、各人の爲す儘に放任した方が寧ろ宜くは無いかと思はれる。名譽の學生は必ず是等放蕩者流を蔑視して、益々之を避けるに相違ない、又實際彼等の多くは度す可らざる怠惰漢である、情慾の爲めに、亂酒昏醉の爲めに精神的興味を失つたので、又是を求めようと思はないのだ、快男子好漢爲ることを止めたのである。

終に吾人の徹頭徹尾排斥すべきものは酒の強制である、其如何なる形式に於て行はるゝかを問はない。第一是は不都合なるペンナリズム

ス(上級生が下級生を壓制する風也)の遺物であつて、大學の自由を侵害するもの、一つである。酒に對しても大學は自由だ、酔ふと酔はざるとは吾人の自由だ、強制の酒は感興無き酒であつて、感興に基き、又興に乗じて飲むと云ふ飲酒の唯一の原則に戻る譯である。従てフリーションペン(朝飲む酒此風あり)の強制の如きは一箇の惡習に過ぎないと考へる、何日酒を飲み、何日宴會に出席するかは凡て吾人の契約事項であつて、吾人の自斷權の範圍では無いか、是が十一時と一時との間に起るとも、何も騒ぎ苦しまんければならぬ道理はあるまい、けれども是は日常の行ひとすべきでは無い、古歌にも、

良酒を酌ませて、心ゆくり無く樂むは太陽の西山に春く頃にこそ、
良き人に許すべきなれ、

とある、ピスマルクの説に従へば、麥酒は人をして怠惰愚鈍ならしむる、

第四 學生の名譽と醜業婦

從て如何なる場合に於ても夜の飲料であつて、朝の飲料では無いと謂つて居る。從て吾輩も亦偶々の例外として、宴會の翌朝感興の猶盡きざるものある場合にのみフリュージョツペンは許すべく、其他の場合、日常のフリュージョツペンは耻づべきことだと思ふ。

第四、學生の名譽と醜業婦

諸君、酒は學生の名譽の箇條以外として宜しいけれども、宜しからぬは色慾上の放逸賣淫及び之れと關聯する事項に對する學生の考、名譽ある學生の考すら甚だ寛大に過ぐる一事である。此點に關する學生の名譽心は徹頭徹尾不完全である、確かに卑劣下等、謂はねばならぬ。乍併何も道德上の義憤などと饒々しく叫ぶには及ばぬ、唯だ冷靜なる考慮に從ひ、賣淫は國民の身體に出來た腫物の如く、國民の健康の上に

永久の禍害を醸すものであることを認めれば足るのだ。

茲に義性有り、羊に非らず、牛に非らず、前代未聞の人間の犧牲なり、

(のが詩)

第一、彼等は多數の人類を病人とするのみならず、恰も惡業の因果の如く、將來の子孫迄も其芽の間に於て既に腐らし、毒害せずんば止まない。第二、彼等は最も下劣な罪惡の懷胎所であつて、其範圍の廣いことは恐らく諸君の想像以外であらう。伯林のみに於ても三萬人、巴里に於ては四萬以上の婦人が醜業を營んで居る、否或人の話では若し其公然のもの、と秘密のものとを加へたら、恐らく十万人以上だ、獨逸全國を通じて計算すると其數二十万を越ゆるとの事である。加之何國でも醜業婦の周圍には更に種々雜多の無賴漢や、犯罪人が寄り集つて居る。第三、賣淫社會は又總ての不道德の學校である、一度此社會に入り、

第四 學生の名譽と醜業婦

之と接觸した者は忽ち其惡風に感染するのである。而して學生諸君も亦之と接觸して居るから、一言茲に卑見を述ぶるに至つた次第である。想ふに半信半疑の諸君は其範圍に就て疑ふであらう、恐らく例外の事實と思ふであらう、が事實は全く是と反對である。伯林に於て六百人より七百人に亘る會員を有する學生病院(會員組織にして會員たる者の無料にて療治を受くる也)の統計に依ると、一年間の花柳病患者は二十五パーセント、全ち全會員の四分一に達して居る。素より特に誘惑の多い此の大都會の事實、又特に其爲めに設けられたと思はるゝ組合病院の事實を以て直ちに全獨逸學生の上に適用するのは、餘りに早計に失するかは知らぬが、諸君、結果は實に獨逸學生社會の耻辱である、假令一步を譲つて十二パーセント若くは十パーセントとした所でも、優に三千の學生は年々花柳病に罹りつゝあるのだ、而も年々醜業婦に關係する學生の數は大に増加す

ることはあつても、減ずることにはなかるまいと思ふ。ストラスブルヒは軍隊に於ける百分率が非常に大きいから、學生患者の割合も亦或は著しく多數では無いかと心配せざるを得ない、既に百分の十、是れが既に少數でない、驚く可き多數だと謂はねばならぬ。乍併何が其んなに恐ろしいのだ？ 少なくとも心の中で世人は問ふかも知らぬが、先づ事柄は諸君の健康に關係し、諸君が將來家庭を作つた時には妻と子供との健康に關係するのである。我輩は茲に斷言するが、現代の神經質は父兄や醫師や乃至政府の人々の薄弱なる意見の如く、決して學校や學問の責任では無い、主として暴飲と淫佚との結果である。現に吾が貴顯紳士の社會すら比々皆然りの有様では無いか。我輩の經驗に依れば學問や勉強に依つて其健康を害せられた者は一人も無いが、父の惡業は三代も四代も彼の子孫を迫害する、其も構はぬ

第四 學生の名譽と醜業婦

との諸君の御意見であれば、我輩は更に現在に於ける諸君の高潔なる生存其ものに就て述べねばならぬ。世の中に賣淫程不潔な、猥褻な、醜みにくいものは無い。而して諸君の年輩に於て身體の潔白を保たない者は、亦精神の潔白も保ち得ないと思ふ。諸君、世の中の癡れ者、國民中の墮落漢と共に其身を汚し、獸類にも劣る不義猥褻の交際を以て樂みとする、是れ抑も紳士を以て任する青年の態度と謂はれよう乎。

乍併更に一層不都合な事があります。元來社會に斯くの如き墮落動物が居ると云ふ事に就ては男子にも責任があるのだ、彼等と交はる男子各自の責任である。而も是の點に於て女子に對する男子の暴狀が如何に卑劣であるかを充分に曝露して居るではないか。第一世に淫佚の男子無くして賣春の女子が在る譯が無い、否寧ろ女子一人に對する男子の相手は益々増加しつゝあるので、獨逸全國の醜業婦二十万

人に對する放蕩男子の數は果して幾何を計上するであらうか。第二、何故に是を女子のみの耻辱とするのである乎、何故に女子のみが攻撃されて其名譽を褻辱さるゝのである乎、女子と等しく、女子と共に同一の事を行ふ男子は何故に罪を受けないのである乎。吾々男子に取つて都合が宜しい爲めに、吾々は此極惡無道な道德、名譽の規則を制定して、更に法律上の効力迄附加して居る、身を任かした女子は罰せられて、之を利用して男子は却つて罪無くして終ると云ふ、實に言語同斷である。所ろが是の不公平あるが爲めに、却つて女子をして男子の意に従ふとを止めしむるに至りはせぬかと謂ふ理由で、吾々は女子の爲めに一箇の遁路を作つた、即ち獨逸刑法第三百六十一條第六項は、女子或る警察規則に違反して淫を褻ぐ者は、拘留に處すと規定して居る。斯くの如く男子諸君は其破簾耻の所業を法律上正當のものとして、其上警

第四 學生の名譽と醜業婦

察及び醫師の監督検査に依つて——とても駄目ではあるが——傳染を防ぎ、自己の安全を計つて居る、吾人の法律既に斯くの如し、世間凡百の論議畢、竟するに空論である、僞善である。

此の僞善、野蠻、卑劣、不潔の泥水の中をば、獨逸學生も亦愉快げに泳ぎ廻つて居るが、其學生生活の上に及ぼす影響果して如何。諸君は母もあり、姉妹もある、將來は花嫁もある、妻もある、娘もある。先づ娘の方から謂つて見れば、夫の墮落した醜業婦の如きも各々母親を有つて居る、若し其母親が悪人だとすると、彼等は正しく遺傳と教育との犠牲であつて、寧ろ大に憫む可きものではないか、若し是を善人だとすれば、其墮落した子供に對する彼が悲歎は如何計り深いかも知れぬ。又彼等の多數は恰も諸君の姉妹が兄弟として諸君を有する如く、兄弟が有るであらう、其兄弟の一人、特に善良なる兄弟の一人が果して如何なる感想を

有するかは、ゲーテが其著フアウストに於て頻死のバルンチンと云ふ人物(フアウストの兄)を叙した入神の文字に依つて示されて居る。縦令現今、下層人民の子女が幾萬と云ふ上流社會の放蕩兒の汚す所と爲つて居る爲めに、彼等の父兄の鬱勃たる不平が破裂して、之が復讐を絶叫するに至つたとするも、此の不平、此の憤怒、此の仇呼ばりは一々正當と謂はねばなるまい。而して此の前代未聞の復讐裁判(社會的革命)が愈々持ち上るに就ては、獨逸學生も其當事者の一人である、三千と云ふ多數の學生は斯くの如くにして年々貧富の怨恨心を擦つき、平然として社會的大革命を誘致しつゝあるものと謂はねばなるまい。

次に諸君が休暇の際に故郷に歸つたとしたらどうである、賣女風情と交際つた爲めに、母や姉妹の如き恭謙な婦女は退屈に堪へない程の破廉恥漢と化するか、或は尙幾分の廉恥心があるかであるが、何處に其

第四 學生の名譽と醜業婦

んな廉恥心が残つて居るか、如何して其んなに平氣の面で母や姉妹の前に出られようか。又諸君の婦人に對する思想、婦人に對する態度は、既に在學中に實現したのであるが、是が將來の結婚に及ぼす影響如何も大に考へものである。諸君は劣等の方面から女子を研究したので、此の劣等な思想は學生時代を出て、結婚時代に入る場合でも脱する事が出来ない、最初女子を玩弄物として取扱つた所の諸君は、自分の妻をも蔑視するに極まつて居る。

是は決して過言で無い、吾が最近獨逸文學の一二の現象を見ても分ると思ふ。勿論藝術上多少の價値を有つて居る自然主義、寫實主義は決して憂ふるに足らないけれども、唯だ憂ふ可き一點は、青年作家並びに其讀者の間に賣女の描寫を喜ぶ風があつて、賣女との交際を以て人間の自然だ、當然の事だと思ひ、是等の酌婦、藝娼を「理想の女神」と迄は行か

ない迄が、自然興味ある女性であるかの如く強説せんとする傾が有る。若し是等學生作家並に學生の年輩を越したか越さぬ位の青年作家の所謂「女性」研究なるものが幾年かの間、かゝる醜業婦と交際し結果で無いとすれば、かゝる文學上の現象の起る可き筈が無い。所で何が何んでも、誰が何んと謂つても學生が賣淫に關係することは決して學生の名譽を毀損するものに非らずと謂へば、兎も角、若し然らずとせば結局何うなるか。現に諸君が女郎屋に遊ぶ場合には少なくとも諸君の屬する團體の徽章を取り外すでは無いか、是れ抑も羞恥心の幾分を残せるものではあるまいか、かゝる所行が名譽に關することを確認せるものではあるまいか、我輩は餘りに條文や規則に重きを置くことを好まないが、今日吾が團體法の一である所の昔の「節操規定」は決して不都合なものでは無いと思ふ。少なくとも

第四 學生の名譽と醜業婦

第四 學生の名譽と醜業婦

「婦人を女性として尊敬せざる者は、亦自由と友誼とを尊敬せざる者也」

と謂ふ詞の眞理を認め、た一個の記號で有つた、又多數の學生に取つては確かに一個の限界たり、一個の準繩であつたのである。

若し我輩をして積極の希望を謂はしむれば、何よりも先きに法律の改正である。法律の改正に依つて男子と女子とを同一視し、女子と等しく所罰し、特に女子と等しく監督したいのである。既に女郎の鑿札ありとせば、女郎買ひの鑿札もあつて然る可きでは無いか。尤も是點は學生のみに關する事柄でないから、深く論するに足らぬけれども、唯だ豫め以て、少なくとも學生の良心を鋭敏にして置きたいのである。學生中の善良分子は常に又卑怯の分子たるに終らないで、同志を叫合し、團體運動を開始して、學生間の不潔物を排斥し、此の方面に於ける諸君の

名譽法の嚴肅を大に勵行して貰ひたい、否寧ろ之を要求するのである。極く最近の話であるが、或る高等な俱樂部へ——所は何所でも宜しいが——毎晩定つて醜業婦を連れて晚餐に出掛ける一人の學生があつて、彼が出入する毎に周圍の御客が互に指笑するとのことだ。素より彼等は其未知の一學生を笑ふのでは無い、諸君全體、一般獨逸學生社會を指笑するのである。而るに學生團體は此の汚辱行爲を默認して居る。未だ嘗て之を懲戒したことを聞かない、否學生の鞭は此等社界の不潔男子に加へられずして、却つて憫む可き(亞布利加産)質屋の主婦を(貸金の少ない爲め)打擲するのである。天下此位奇怪な事はあるまい。然らば人間は如何にして其情慾の誘惑に對抗し得る乎、我輩の攻撃、批難は因果の關係を脱し得ない所の人間に向つて加ふるよりも、寧ろ自然其ものに向つて叫ぶべきでは無いかと、こう謂ふ疑問が諸君の中に

起るかも知らぬが、我輩は是に對して嚴格に明亮に答へる。我輩は斷じて是を顧みないのである。イブセンの遺傳説はトルストイのクロイツェルゾナーテ(小説の名也禁慾主義を唱へしもの)と等しく我輩には何等の福音も傳へない、我輩は此等の主義を遵奉するよりも寧ろ之に反抗して、汝は爲し與ふが故に爲さざる可らず」と謂ふカントの詞を鼓吹する者である。乍併若し諸君が近世宿命派(フタルニステ)として——吾々も皆これであるが——總てを否定せんと欲するならば、願くは我輩と我輩の詞を學生周圍の社會狀態に照らして考へて貰らいたい。吾々は昔の道德と義務との思想を今日直ちに放鄭するような、卑怯な輕卒な人間ではない、又吾々の便宜の爲めに、吾々の情慾の爲めに是を無視することも望まない。寧ろ今日に於て漸く法制と社會生活との中には是の思想を注入して、以て將來の獨逸學生が健康にして高尚なる社會に取り卷かれ、其中に生活し、其中

に、自己の根據と保護とを獲るに至らんことを望む次第である。形式的制度を破壊し、改良して、以て實質的制度的物の精神そのもの、善美を期するのである。乍併我輩は大に樂觀して居るのだ、諸君は必ず吾人の賣淫及び敗徳に關する論争に味方せられて、又何日かは自ら進んで此の論争を初めて呉れるだらう、此の點に就ては吾人は充分獨逸青年に信賴して可也と思ふ。

我輩は此上多くを語るまい、賣淫の他の形式たる蓄妾おとこの如きも此市の社會と非常に密接な關係を有し、或は當地の學生社會とも關係が有るように思ふが、かような下等な無教育な女子と長く結合して居るのは、多血多涙の青年の思想、感情の上に莫大な禍害を及ぼすのである。けれども特に之を論評するとは止めよう、我輩の言はんと欲する所は既に盡きて居る、或は嚴格に過ぎたかも知らぬが、諸君、事柄全體が抑も嚴

第五 大學の名譽と學生々活狀態

格を要するのである。純白な手袋を着けて居る人は斷して濁水には觸れ無い。之を要するに獨逸男子の名譽旗に一大汚點がある。學生の名譽旗にも一箇の汚點がある。而して此旗の清淨を保持し、諸君の名譽を發揮するは一に諸君自らの任務である。謂はずや青年は自由也と。

第五、大學の名譽と學生々活狀態、學資金

諸君、今日は消極論の第三點に移るので、地位以上の生活、身分以上の生活に對する諸君の態度如何と云ふ問題である。此の問題は差して憂ふるに足らないようであるが、仔細に觀察すると、一般に現時社會生活の著しき弊害の存する所であると共に、又特に十九世紀末に於ける獨逸學生々活の禍根である。幾多の惡事醜行の根源であつて、現代の惡習中是の位範圍の廣いものは無いと思ふ。

是點を述べるに就ては勢ひ貧富論に入らねばならぬ。貧富の懸隔は學生間にも存在せるとは人の知る所であるが、或は學生間には此の懸隔を許さないかも知らぬ。恐らく希臘の格言の如く「朋友間は凡て共有也」であるかも知らぬが、既に事實に於て此の懸隔があるとすれば、此の間係を無視して論議をすることは出来ない。唯だ併し許す可らざるは、學生間の貧富が俗人社會と同じ様に著しいことである。富に誇る風が學生間にも行はれて居るとである。富を誇ると云ふとは何の點から謂つても醜態だ。學生と何等の關係の無い貧富や、自分の作りもしない財産の上に價値を置くと云ふので、學生としては最も不似合の心掛と謂はねばならぬ。是れ抑も我輩が嘗つて學生の本質として述べて置いた所の無頓着と云ふ美質を無視し、俗人の淺薄を學ぶものである。諸君、或は言はん、既に貧富の懸隔が學生間にも存在せりとすれば、富め

第五 大學の名譽と學生々活狀態

る者が貧しき者よりも上等の生活を爲るは自明の理であると謂ふであらう、確かに然うだ、富める學生は度々演劇を観たり、其他一般に精神上の慾望を度々容易く満足し得るには相違ない。けれども苟くも一箇の學生たる者が鼻輪を掛て居る黒奴の娘のやうに金銀の腕輪を挿めたり、或は特に飲食物の優劣を喧しく言ふが如きは、眞とに憫むべき外形(非精神的事物)の奴隷である、既に自由の青年たり得ない者である。次に富者が貧者を輕蔑すると云ふとは果して當然の理であらう乎、又此事は學生間には生せないであらう乎。所が或る學生團體では一定の爲替金額を以て入會の條件として居るやうである、是れ抑も明かに此意味を表白せるものでは無い乎、吾々富者は富者許りで遣つて行かう、財産の専有を主張して憐む可き貧者を排斥しやうと云ふ意味では無い乎、若し是れが自分で百萬の富を作り上げた新分限の事であれば、

亦幾分かの意味も有る、彼は自分で其財産を獲たのである、彼の才智、熟練及び彼の幸運は幾分の誇る可きものがあらう。けれども富者の子供に至つては何處に誇るべき理由がある乎、乍併暴君の子は常に其父以上の暴君で、爲めに再び父の獲得物を喪ふに至る習ひである。斯くの如く驕慢と謂ひ、虚飾と謂ひ、奢侈と謂ひ、放恣と謂ひ、凡て學生に取つては不自然である、不名譽である。而して此虚飾心が今や學生社會にも侵入して居ると云ふ事は、確かに墮落の一徵候であつて、何の點から考へても憂ふべき現象だと思ふ。試みにストラスブルグの町を歩いて御覽なさい、昔の大家名門は決して派手々しい建築をして居らぬ、家の外部は何等の裝飾も無いが、一度室の中に這入つて見ると、如何にも壯麗で昔の立派さが思ひ遣られる程だ、是は貧者の怨を買はない爲めで、吾人の祖先の用意周到な點である。夫の富に驕る者は惡名と

怨恨とを挑發する者也と謂ふとは、吾獨逸市民の黄金時代の思想であつて、今日の學生の大に學ぶ可き所であると思ふ。一例を擧ぐれば、多くの學生社會に於ては二人以上一個の馬車に乗るのは不體裁だと思つて居るが、由來を探れば斯うである。昔小さい團體が旅行する場合に其行列を壯大にする爲めにシエーズ(四輪馬車)の數を出来る丈多くしたものである。而るに此外觀を盛にしようと思ふ目的は直ちに忘れられて、個人として馬車に乗る場合すら二人と謂ふこと其自體が目的となり、二人で無ければ上品と思はなく無つたのである。如斯無意味な高貴作りは昔の貴族すら知らなかつたので、今日識者の眼から見れば眞に憫むべき虚飾として一笑に附し去る位であるけれども、翻つて是を二頭馬車に驚き、二頭馬車を羨む社會から見ると、是が却つて衝突の初め、怨恨の原因であるのだ。更に之を自分の側から見ても等しく

自分の耻辱、自分の損害である。諺にも三人寄れば以て社友を作るに足る *Tres faciunt collegium* 一とある如く、四人若くは少くとも三人であれば非常に愉快であるのに、唯だ一虚榮心の爲めに敢て二人と限るから互に退屈に堪へぬ譯だ、是れ猶ほ忍び得べしとするも、其外觀の誇大、虚飾の裏には精神の賤劣、思想の淺薄があり、と見へるでは無いか。所が何も構まうことは有るまい、自分の出来る事を爲るのだから、と富者は謂ふかも知らぬが、何も是を惡事とは謂はぬ、何う云ふ生活をするとも其は富者の自由である。唯だ彼等は使徒パウルの「汝等慎みて其自由を弱者の躓となす勿れ」と云ふ辭を熟考したら宜いと思ふ。斯様な奢侈驕慢の所業をして、どうして此の辭が守られるか、所謂身分以上の生活も於是乎初まるのである。身分以上と謂ふけれども自分の力で出来ない爲めに借金を作り、遂には身を亡ぼすに至る様な人を謂ふ

のでは無い、斯様な愚人は何れの階級にも存在して居るが、我輩の茲に意味するのは法外の慾望を満足する爲めに、郷里から法外の金を取り寄せる連中の事である。其果して幾何の金額であるかは知らぬが、要するに郷里の父母兄弟は其が爲に食ふ可きを食はないで、あらゆる慾望を絶念して居るのに、大學に御座る若殿は酒も飲む、不品行も爲る、中等社會の思慮ある人が決して爲ない様な贅澤を爲する、是れ果して名譽な振舞と謂はるゝ乎。素より我輩は彼等に向つて學生の名譽法を適用し、一も二も無く名譽褫奪の判決を言渡すべしとは謂はぬ、學生各個の財産關係は學生仲間の與り知らざる所である、又知る可きものでも無いから、確乎たる判決を下すとは出来まい。けれども是は學生各個の名譽問題である、従て是事が學生間の問題に全く上つて來ないと謂ふに至つては、我輩の竊かに憂ふる所である。世界何れの國と雖酒

色に耽つて家族を苦ますことを以て名譽とする所はあるまい、而るに學生許りが仲間の輿論から何等の制裁も受けないうで濟むと云ふのは抑々如何。

斯様な惡習は學生間の常習として、殆んど公然の秘密として知れ渡つて居る位であるから、一般に是を各自の自助心にのみ放任する丈では不十分と思ふ。然らば斯の如き多數の學生をして身分以上の生活を爲さしむるに到つた原因は何である乎、是は學生間の最富者が與へた先例が流行して出來たものに相違ない。富者の行動には奢侈流行の危険があるので、奢侈を行ふ者若くは之れと非常に線の遠い貧乏人には何等の危険もあるまいが、同階級の者に取つては確かに危険である、夫を模倣しよう、無理にでも同一の行動を採らうと云ふ刺激となるのである。吾々は夫の他人の遣つて居る嗜好は自分も亦遣つて試たい

第五 大學の名譽と學生々活狀態

と云ふ野卑な學生の事を *Muss au hau* (乃公も有たねばならぬ) と呼んで居る。此の他人が有つて居る物は凡て自分も有りたい、有たねばならぬと謂ふ思想は階級的名譽心を解釋すること最も野卑淺薄なものである、而も是思想が寧ろ却つて當然のものとして學生社會にすら認められつゝあるは何事や。更に此の思想の根本に立ち入つて考へて見ると、貧乏は耻ぢである、貧乏の自白は男子の耻辱也と謂ふ一種の誤解があるのでは無いかと思はれる。人は貧乏を見せ度くないだから金持ちの外観を作る。家族の幸福と快樂とを犠牲にしても猶ほ此の虚偽の外観を作らうと謂ふのだ *Feignheit/Falschheit* 卑怯と虚偽とは是點に關しても亦百害の基である。

諸君、元來諸君は此の虚飾の風潮に反抗して、大學の自由其もを擁護すべきであらう、大學自由は自ら自由にし、自ら自由を維持すべき高尚なる

る思想であつて諸君の各自も亦自ら奮勵するの勇氣を有たねばならぬ。而るに虚飾の有害なることや、道德的勇氣の缺乏が不名譽だと謂ふ思想は、恰も諸君の社會には行き渡つて居ない様に見えるから、諸君は是非共從來の態度を一變して自ら此の思想を喚起せねばならぬ。乍併我輩の眞先きに求むる相手は富者其人である、願くは惡例を示すこと勿れ、汝の學友の一人だも身分以上の生活を爲さしむること勿れ、學生個人としての行動も、又學生全体としての行動も凡て高尚なる質素を旨とするに至らんことを望むのである。

茲に一例を擧げて述べようと思ふ、(註) 此の節は千八百九十四年以來九十五年フリドリッヒ祭に表明したる獨乙學生の敬意は、特の外立派なりしが故に、今日に於ては殆んど無用の文字に過ぎざるの觀あり、乍併若し我輩が單に千八百九十五年の良日に於ても亦祝文朗讀者たりし事を想は、今日尙此一節も徒勞ならずと信ず) 諸君は麥斯馬克公八十の誕生日に敬意を表せら

第五 學生の名譽と學生々活狀態

るゝそうであるが、是れ素より當然の話で、正當な立派な企である。所が其敬意の表彰として、醜金を募集して、獎學基金の如きものを作る計畫があるに承つて居る、是れ果して學生の祝意として正當の方法と認む可き乎、全體其金は誰が支拂ふのであるか、諸君が衣食其他の娛樂費を節約して出すのである乎、否寧ろ諸君の父兄の懷中を計算に於て居るのではないか、然らずんば何人が金を呉れるのである乎。而も學生間の問題は、乃公は幾何ら出さうと云ふのでは無くして、寧ろ他人は幾何ら出したかと云ふ、即ち他人の舉動の心配である。其結果互に身分不相應の金を出して、誰が一番澤山出したか、何の團體か最も立派であつたかと大評議の有様である。是れ果して學生の態度であらう乎、自由の思想に反する不都合な遣り方では無い乎、尤で俗人社會や文武官の社會で名譽表彰の爲めに劍や、畫や、盃を贈る態度と何等撰ぶ所が無

いのである。

學生の財産狀態を述べて來た序に今一つ論ず可き問題がある、即ち今日の貸費制度の狀態である。抑も學生が其金錢上の關係に於て家父に依頼して居ると云ふことは、當然の事であつて、是が爲めに學生の肩身を狭まくする様な事は毛頭無い譯である。唯だ毎學期幾何の學資を要するか、前以て之を明確に定めて置かねばならぬ、又大した事變の無い限りは次の學期にも同様の金額で足るやうにして、若し必要があれば或る學期と次の學期とで融通が出来る位でならねばならぬ。而して諸君の父たる人は、汝に是れ丈け與る、休暇中は御客様で隨分我儘も許したが、是からは其うは行かぬ、どんな事情が有らうとも是れ以上與る事は出来ない」と云ふやうな態度を採るべきであらう。又子息たる諸君も家庭に其丈けの餘裕が有ることを知つて居れば、要求の權

第五 學生の名譽と學生々活狀態

(四〇一) 學 生 論

利は無いとしても、黙つて頂戴して差支は無いのだ。縦しや其が兩親の腕では困難である場合でも、若し其學生に必要以外には少しも要求しないと謂ふ覺悟さへ有れば、父母の捧ぐる犠牲を頂戴しても其學生の名譽に瑕は附かないと思ふ。獨り父母ばかりでは無い、諸君を勉強さして居る親族からでも、又何の由縁も無い友人其他の有志家から貰つても宜しい。但し有志家の場合は、其れが爲めに肩身が狭ばまりはせぬ乎、如斯事情の下に於ても猶ほ學問なるものを爲ねばならぬ乎、と云ふ問題が起るかも知らぬ。是點に於て多數の學生は寧ろ初めから學問と云ふものを斷念した方が宜しいと謂ふ世論は、今日之を無視することは出来ないと思ふ。素より彼等が貧乏だからと謂ふのでは無い、他人から採る犠牲と、彼等が學問の力に依つて成就し得る所のものが到底釣合はないからである。又恐らく威張つて見たいと謂ふ觀

(五〇一) 學 生 論

念が學問の動機と爲つて居る場合も有らうが、斯くの如き個人的虛榮心を満足する爲めに、他人から犠牲を獲ようとするのは、到底容す可らざる要求である。抑も學問をするには如何なる資格を必要とする乎、詳細の事は後日述べるとして今日は唯だ「自己を知る爲め也」と云ふこと丈を言つて置かう。若し學術に對する感興や、自分で撰擇した事業に對する熱誠に動かされて學問をするのであれば、須らく他人の犠牲をも敢て辭せないと思ふ勇氣あつて然るべしだ。假令他人の幫助は仰ぐとも、彼は泰然として高潔な精神を保ち得るであらう、けれども是は其云ふ人にして初めて爲し得るのである。而るに滔々たる世間の學生は是等の一切、即ち「自己を知ると云ふ目的と、學問に對する嗜好と、他人の補助を仰ぐこと、威張つて遣らうと謂ふ考とを甚だ軽く採つて居るから、遂に世人をして「モグリ書生の痛語を吐かしむるに至る

のである。随分殘酷な批評であるが不幸にも是れが事實であるから止むを得ない。

所が所謂獎學金とか、貸費金と謂ふ制度が設けられて、其大部分は教授が分配するのであるから、秩序も整然と立つて等しく貧書生の補助であるけれども、此補助を受けたからと謂つて學生の肩身が狭くなる筈は無い。乍併我輩は現今の貸費制度に就ては大に憂懼に堪えないものがあると思ふ。現今の貸費制度は金錢上の事柄に關して卑劣な思想を養成し、餘りに名譽心を鈍くする傾向がありはせぬかと思ふのである。抑も人間は他人から貰つたものは自分の勞働、自分の事業に依つて之を償ふと謂ふのが、凡ての勞働力のある、高潔心のある男子に通する名譽法では無いか。無償の贈與は受けないと謂ふ、是が自主的精神、眞の名譽心の正當な要求である、苟くも或物を貰つた以上は必ず

之を賠償をするのだ。乍併貸費を受けたからと謂つても、貸費金の寄附者に向つては既に何等の補償をも爲し得ない、貸費生と寄附者との關係は對人關係では無い。是れが又學生をして輕々しく貸費を受けしむる原因であらう、貸費には元來贈與者なるものが無いからである。乍併二者の間には確かに理想上の關係があるので、従つて其の賠償も亦理想上のものである、即ち寄附者に對しては無く寄附行爲の目的に従つて拂ふのである。

此の理想上の賠償は世人も一般に認めて居ると見へて、費貸生たるには或種の資格を要件として居るが、然らば如何にして此の資格を決定す可き乎。一般に行はれて居る方法は所謂精勤證明法である。若し是の證明を演習時間又は實驗科目に就て決定するのであれば、確かに何物かを實行したと云ふことを意味するけれども、從來多くは、殊に近來

第五 學生の名譽と學生々活狀態

に至つては殆んど聽講に出席するや否やを檢查するのみである。素より此の検査は時々不意に行ふ譯ではあるけれども、假令規則正しく出席したとした所で、其出席は果して何ものを證明するや。現に我輩の講義時間に於ても其精勤學生なる者が數學をやつたり、古代文學を讀んで居るのを見受けた場合がある。諸君、我輩の眼は良しいが此時ばかりは自分の眼の良いのを悲しんだのである、かゝる態度で講義を聽き乍ら講義が了はるや否や彼の肉體が出席したと云ふ理由で、其講義をも勉強したと謂ふ證明を請求するのである。是れは寧ろ馬鹿氣た形式では無いか、無意味なる虚飾、偽善で、甚だ不都合なる態度では無いか。従て或る所では止を得ざる検査法として貸費學生に試験を行つて居る、此の方法は精勤法に比較すれば遙かに善良なる効果ある方法ではあらうが、我輩は此を以て善良なる正當なる方法であるとは考

へぬ。如何な試験でも試験は一個の害悪である、唯だ屢々止むを得ざる害悪であるのだ。けれども害悪は之を増加す可きもので無いのみならず、既に現今ダモクレスの劍(希臘の傳説に由來する語にして常の如く諸君の頭上に懸れる幾多の臨時試験すら決して喜ぶ可き制度ではないのだ、さなくとも吾獨逸國民は餘りに試験を受け過ぎで居るので、最終試験の時に於てすら吾人の教育は益々未熟不完全となりつゝあるではないか。)

然り、貸費生の賠償行爲は宜しく大學自由の精神に従て自由のものたらざる可らずと思ふ。而して是は貸費學生をして自由に其科目を撰擇せしめ、其研究の結果を彼が勉強の見本として提出せしむるに於て初めて自由だと謂ひ得るのである。是は彼等をして所謂乞食學生てふ不名譽を脱却せしむる唯一の手段であるのみならず、其他學生の研

學の上に各種の利益を伴ふ筈のものであるが、此の事は後段に於て述べることにしやう。或は諸君の方では是を以て餘りに大なる負擔だと考へるかも知らぬが、吾々教授の側から謂つても決して少からぬ負擔である。假令吾々には校訂者——チューーピングン大學の例に依ればレペテンテン Repetenten と謂つて居るが——其校訂者の設備に依つて幾分か負擔を軽減しては居るけれども、矢張り少なからぬ負擔である。乍併素とく、吾々も諸君も御互に勞働の義務を負ふて存在して居るのでは無いか。

他の利益となる點とは何であるか、元來今迄の貸費は餘りに小額である、却つて弊害を生ずる、二三馬克と云ふ様な小額の貸費を受取るのは第一不見識で、又何の役にも立たぬ、却つて一夕の醉を誘惑する位だ。三十馬克や五十馬克の端金は餘計に持つて居やうが少なからうが、別

段大した事は無い、是を貯蓄して何かの役に立つれば兎も角、此位の金高では仕方がない。諸君、是が世間多數者の言で、又彼等の考へである。乍併我輩の觀る所では、斯様に僅かな貸費でも少なからぬ學生が得意に爲つて借りて居る。彼等は是を借らなくても充分である、有つた所で何の役にも立たぬ代はり、有つた所で別に害にはならぬ、又之を借りるに於て別段の面倒が無い、斯くの如くにして貸費生の數は益々増加し、其分配額は愈々減少するのである。若し世人が此點に於ても慈善に對しては苦難を要求し、給與に對しては報償を要求するならば、是等の全く不必要なる、又は生中^{なまなか}不必要なる請求者は其跡を絶つであらう。先づ不勉強者は貸費の資格を喪ひ、貸費を受くる必要の無い學生は此の一定の期間を限られて居る研究の勞が省けて其結果は貸費生の數が非常に減少して、分配額が非常に増加する。是に於て貸費制度が初

めて完全と爲るのである。一般に一學期間半年の貸費金額は三百馬克より二百馬克を下つてはならぬ。此位の金額にして初めて役にも立ち、又補助金として受取られるのである。

更に他の利益と認む可きは所謂貧困證明書の必要が無くなることである。現今の貸費學生は郷里の官廳から貧困證明を取らねばならぬので、此の検査法は我輩の常に不快を禁じ得ざる所である。素より貧困は決して耻辱では無い、吾人は自己の貧乏であることを自白するに於て何等の耻づべきものあるを知らない。乍併貸費を請求せんが爲めに手當り次第の書記や屬官から、貧困證明を貰はねばならぬと謂ふのは、確かに一個の屈辱である。名譽ある學生をして此の屈辱を被らしむるのは我輩の忍び得ない所だ。否、苟くも立派な學業に志す者は、其貧困を證明して貰はなくても正當なる貸金として充分なる貸費を受

けて然るべしだ。願くは名譽ある學生は此不必要なる貸費を止めて、眞に貸費を必要とする貧學生の金額を減じ、年期を短縮すること無からんことを希望するのである。

以上の議論は凡て實行し得るのみならず、今日の貸費並びに獎學金制度の改革は止む可らざる必要であると思ふ。何となれば今日の如き貸費制度は――黑板に姓名を揭示するとも其一つであるが――凡て高尚なる精神を欲いて居る、何物も只では貰はぬといふ原則は少しも獨逸學生の血と肉とに這入つて居ないからである。我輩の觀る所に依れば、失の正義を欲する也、恩惠を欲するに非らず、と謂ふ吾が労働者社會は、其高潔なる自主的精神を抱持する點に於て、獨逸學生以上だと謂はねばならぬ。但し此改革を實行するには先づ第一吾々教授社會及び行政部の賛同を求めて、彼等をして此の問題に興味を持たさねばならぬ。

第五 大學の名譽と學生々活狀態

けれども諸君、諸君も亦爲すべき或物を有する。諸君は何の爲めに大小各種の團體を有するか、此問題こそ諸君の團體に於て討論し決議すべきものでは無いか。若し獨逸學生社會が自今何等の對價を拂ふと無くしては何物をも受けざる可しと云ふ意見を發表したならば、諸君、斯くの如き英雄的自負心は正しく千七百八十九年八月四日佛蘭西國民會の決議にも比較すべく、必ずや社會の耳目を聳動して、偉大なる効果を伴ふであらう。而して改革は早晚來る可きであるが、是が吾々教授若くは吾々以上の所から來るよりも、諸君自らの力に依つて起る方が遙かに立派ではあるまい乎。

尙今日に於ても團體の各個人としての運動は出來ると思ふ、或團體の中に立派な思想が活動して居るや否やは、全く其團體に確固なる人格ありや否やの問題である。從て茲に一人あつて、此方面に於ける團體員

の良心を鼓吹して、自ら善例を示して衆を率いて行つたならば、其丈で既に大なる成功である、而して實行は常に言論に優るといふ社會思想を實現するのも亦今日に在ると思ふ。

第六 大學の名譽、メンバーと

デュエル及び名譽褫奪

諸君！以上を以て學生の名譽法中其規定を缺いて居るもの、及び規定は有つても學生の名譽事項として未だ充分に認容せられ、尊重せられて居らぬものを説き終りました。是より名譽法中積極に規定して居るものに就て述べようと思ふが、其一たる食言ヴォルトブルツと云ふ事項に就ては説明の必要が無いと思ふ、苟くも責任ある言辞を吐いて置き乍ら之を破る者は其名譽を失ふこと理の當然である。素より此場合にも良心問

第六 大學の名譽、メンバーとデュエル

題上の除外例があつて、又之が爲めに屢々悲惨なる結末に終ることがあるけれども、是は寧ろ倫理學上の系統に屬する問題である。唯に茲に諸君の注意を喚起して置たいのは、若し吾現行法が今日の如く宣誓を輕視し、今日の如く屢々輕忽に宣誓を行ふこと莫かりせば、今少しく言責の容易に輕んず可らざることを知り得たと思ふ。

然らば勇氣の方面は如何。人にして勇氣を出し得ない者、卑怯な振舞をする者は、憐むべき不名譽の愚物也と云ふことは學生に就て謂ふも同じことである。乍併勇氣を出すといふとは果して如何なる意味である乎、學生の詩を讀むと、眞理を知つて之を言ひ得ざる者、權力の下に身を屈する者は、卑怯者だと謂つて居る、即ち諸君は精神的勇氣を賞嘆して居るのだ。而るに實際諸君の名譽法は此點に於て不熱心であつて、單に肉體的勇氣のみを規定して居る。素より名譽法が此點を規定

して居るのも決して不當では無い、苟くも男子たる以上は肉體的勇氣をも有たねばならぬ、特に青年時代は英雄時代である、現在の青年としても、將來の大丈夫としても、苟くも男子の態度を失ひ、英雄の態度を缺くが如き卑怯な振舞があつては、不名譽千萬である。學生諸君が決闘を直ちに決闘に訴ふるのも是れが爲めである、否素とく、肉體的勇氣と何の關係も無い事件ですら、劍を以て闘ひ、メンバー(劍を以てする決闘也)に依て理非を決するのも是れが爲めでは無いか。於是乎吾人はバウクコンマン(決闘の作法)とステューデンテンデュエル(學生の決闘)とに就て一言を費さねばならぬ。

元來是は二箇の事柄であるにも拘らず、世人は多く是を混同して其區別を誤るが爲めに、決闘の正不正に關する議論が混雜して互に危辯を

第六 大學の名譽、メンズールとデュエル

弄するに至つた。一方の論者が一つの方を辯護すれば、反對論は他の方を非議するの勢で、到底議論の一致は望まれぬ、殆ど不可能である。従て自分は二つのものを分けて論じようと思ふ。

學生が體育の養成を勤むるは其の權利たると共に其義務である。昔の武術其他各種の遊戯の如き凡て此目的の爲めに行はれたので、是等の遊戯が今日の獨逸學生間に復活したのは、極めて喜ぶ可き現象である。就中道場と劍客とが今日益々隆盛に趣きつゝあるのは、全く昔の状態及び風習に基するのだ。昔の學生は劍を提げて、之を防衛自助の武器として用ゐたるものである。其所て恰も殺伐時代にても起る可き事件——現に十七世紀は正しく一の殺伐時代であつたが——決闘好きの學生が獨逸學生質氣の標本となつた、常に然りと迄は行かぬ所が、最も屢々標本視せられたのである。否今世紀(十九世紀)の始め頃に至つても

エナに於ては地方團體の十六勇士が四週間に二百回以上の決闘を行つた位である。乍併當時は既に決闘の根本目的と根本意義とが無くなつた時代である。武器を提げ、武器を使用することは、國家保護の下に平和の空氣を呼吸して居る今日の社會の常習とはいへない、又全く其必要をも感しないのである。之と同時に武器の使用の上に所謂新生面を啓き、新理由を與へたのが、國民の兵役義務心と武器を重要視する現代並ひに現世界の風潮とである。學生も亦軍人也、時來らば一方の大將として乗り出すのだから、其用意の爲めに擊劍の練習を行ねばならぬ。乍併單純なる練習から學び得るもの、發揮し得る所は果して何物なりや、尊むべきは勇氣其もの、修養である。於是乎木刀の御稽古の如きは到底學生の満足を買ひ得ない、彼等の望む所は遊戯の中の眞面目な點である、危險の存在する遊戯である。此思想はベルグフェキ

第六 大學の名譽、メンズールとデュエル

ス(卑近なる)遊戯(遊戯)より綱渡りに到る各種の遊戯に一般に植付けられたる精神であつて、例へば馬上仕合の如きも往々頸を切られたり、刺し通されたりする様な危険なる遊戯である。現に佛王ハインリッヒ二世の如きも千五百五十九年敢無くも仕合の犠牲となられたてはないか、其他所謂ペステインム、シズル公開決闘の如きプロ、バトリアシユイト(忠君愛國の精神に於ける決闘)の如き皆何等の防具も着ないで、白刃を振つて戦ふと云ふ危険極まる遊戯である。而して若し決闘を此丈けの事として考へると格別悪事でも無く、素より亦世界を動す程の大事でも無い、遊戯は飽迄遊戯である、如何なる此世の殺那に於ても、遊戯が人生の大事、人生の眼目となる筈がない、又決してなる可きものでもない、カ番らずんは遊戯は遂に狂戯となり、人類は悉く遊戯狂となり、小兒となり化はらんければならぬ。若し學生にして遊戯を重大視し、遊戯に熱中するが如きことあらば、人生の眞意義、人事

の大意義は漸次遣れられて、非常な時間と、勞力とを徒消し、其損害は彼が一生涯に祟るてあろう、彼は學生として遊戯以上何事をもしなかつたのである。吾人が精神的勇氣を發揮すべき機會は吾人の一生中屢々到來するのである、卒業の後一つの決闘創を以て誇るが如きは、寔に奇怪千萬の馬鹿者だ、此の如き學生は是等澤山の機會を徒消し去つた人であつて、彼には精神的勇氣を誇る可き何等の理由がないのたと思ふ。所詮決闘の創痕なるものは其人の一生を通して、唯一度僅かな肉體的勇氣を示し得たるのみ、と云ふ憐む可き自白に過ぎないと思ふ。乍併學生が決闘仕合を眞面目に考へ、之を重要視するに至つた事に就ては、行政官廳並ひに裁判所も責任があると思ふ。彼等は何故に決闘を公認して、公然即ち大學團體の面前 *Coram corpore academico* に於て行ふことを許さなかつたのである乎、此遊戯を法律と刑罰とを以て禁止し

たのは、偶々以て決闘熱を煽動し、より危険ならしめた所以ではあるまいか。近頃最も信す可き報導に依つて承はると、或る公開仕合の勝利者中一人の貴婦人があつて、七人の勇士を刺し通し乍ら悠然とほゝ笑んだと云ふ話である。國民の美性に對する我輩の確信は之が爲めに甚しく振蕩されました。併し是れ等は全くの好奇心に驅られたので、若し此の好奇心さへ除つて了へば、今日の獨逸青年が、昔の羅馬人のグラディヤートルの格闘(奴隸罪人等が死を嗜して格闘する也)や闘獸戲に於けるが如く、乃至今日の西班牙人の闘牛戲に於るが如く、鮮血淋漓たる沒美的遊戯に耽るべしとは、到底我輩の想ひ到らぬ所である。若し決闘を公認し、公開する時は多數の學生が忽にしてグラディヤートルと爲り、格闘者と爲るなどといふが如きは、採るに足ぬ愚論と思ふ。既に羅馬に於てすら、グラディヤートルの藝當は決して名譽とは考へられなかつた、現にコン

第七 大學の名譽、メンバーとデュエル

モデュスの如き帝王すら、自らグラディヤートルに親臨したにも拘らず、之を名譽ある遊戯となし得なかつたではないか。

乍併若し決闘を以て凡ての遊戯の第一位に置き、或る程度迄強制的に行はしむることとすると、決闘の比較的無害性は全く失くなつて了ふ。而して決闘にたづさわらぬ者や、刀劍を厭やたと云ふ者を、不名譽也と宣告するが如きは、取りも直さず決闘を強制するものでは無いか、若し或る仕合團體に於て蠻勇心の無い人に惡名を附與するとしたならば、諸君は果して何んと評するであらう。夫故或時代に於ては學生社會に於ても決闘の申込を承諾するよりか、之を拒絶した方が寧ろ勇氣あるものと考えたこともある。乍併今日は全く挑戰拒應の時代ではない、一般風俗も文雅に赴き、名譽の觀念も精神的に傾いて居るので、實際大學の四年間を、決闘を申込まるゝこと無く、亦自分の方から申込む

第六 大學の名譽、メンバーとデュエル

必要なくして終るのが普通である。乍併茲に一言明確に謂つて置かねばならぬことは、學生が決闘を拒絶する理由は、道徳上、宗教上、乃至美學上常に立派な理由ばかりでは無いと云ふことである。事實上寧ろ多くの學生は肉體的勇氣が欲乏して居る爲めに、劍の犠牲となることを拒むに過ぎない。表面立派な理屈の皮を冠つて、其の實自分の卑怯を覆はんとするのである。是れが決闘廢止の運動を行ふ上に於て、何日ても厄介な障害物となるので、又廢止論に對する世人の疑惑を招く根源である。従て實際立派な廢止意見を有する人でも、自分の正當な、高潔な論據と、斯様な不潔な、不淨な根據と混同せられるのが厭な爲めに、多數は自分の主張を曲けても勢ひ廢止反對を唱へざるを得ないのだ。従來一部の學生社會に行はれた決闘廢止の運動も、却つて決闘を増加せしめたに過ぎないのは、歴史の證明する所である。是はステューデ

ンテン、デュエルの不滅の矛盾と名けても宜しいので、是より遊戯としての決闘と區別し、大切な事柄として眞劍の議論を立て、見よう。元來決闘なるものは神宣に對する宗教的、武士的精神に基いて居るので、主意に於ては甚だ純良なものである。即ち決闘に依て上帝の判決を仰ぎ、此判決には眞心から服従をするので、是に依て衝突の局を結ぶといふ主旨である。勝利即ち正義を證明し、敗北即ち不正を表明するに過ぎない。乍併何人も今日かゝる信仰を有しては居まい、寧ろ多くの經驗は曲者屢々勝ち、正者往々倒るゝの事實を教へて居る。然らば今日の決闘は名譽恢復の手段として果して幾何の効果を擧げて居るか、一見した所では何人が能く戦ひ、能く射るかの問題であつて、決闘の勝敗と正不正とは何等の關係もない、極めて無意味な、極めて不見識な手段であると思へないけれども、決して是丈ではないのであ

第六 大學の名譽メンブールとデュエル

る。其人の名譽の爲めには其人の身體、止むを得ずんは其人の生命をも犠牲にすると云ふ意味ではないか、此は決して無意味の事柄でない、其人の存立を保たしむる根本的精神である、其人の理想的方面である。殊に青年の本性として、英雄的態度として、勇敢なる自衛的行動として最も其必要を感じる所ではないか。乍併諸君、茲に二箇の對立問題がある、其の一はシュレーゲルメンブール(敵き合)の場合でも、學生は彼の名譽の爲めに、彼の生命を犠牲とするのである乎、否、此決闘の危険性を有しないことは決闘保護論者すら公言して居るので、又事實もそうである。然らば此決闘は何等の危険もない一箇の遊戯なるに過ぎないではないか、比武上の一裝飾に過ぎないではないか。従つて此種の決闘は名譽上の争を解決する手段としては全く不適當だと謂はねばならぬ。若し反對論者にして、學生の決闘は名譽に關するのではない、學

第六 大學の名譽メンブールとデュエル

生の自由、學生の獨立心に關するのだ、若し學生は自己の自由獨立の一層注意せられ、尊重せらるゝことを希望して居るのでとの辯明ありとすれば、是れ取りも直さず決闘と遊戯とを混同するもので、茲に論すべき事柄でない。然らずんば彼は昔の決闘狂に就て云つて居るので、時代を誤つて居る、吾人をして再び羅馬時代に返へしむるものである。他の一は元來學生の耻辱、學生の品位問題なるものは、之が爲めに直ちにサーベルや短銃を手にして、命の遣り取りをせねばならぬ程、重大な事件なりや否やと云ふ點である。學生は年少氣鋭である、彼の感情は忽ちにして燃え上がる、而るを些々たる失言の爲めに前途多望の生命を失ふと云ふ、是れは餘りに馬鹿々々しいと云ふとは、學生の決闘が命賭けの所迄進む度毎に、諸君の健全なる判斷、諸君の慄然たる恐怖心が常に證明して居るではない乎。諸君は一齊に立ち上つて、是れ吾々の思

はさる所、欲せざる所だと叫ぶてはないか、従て若し諸君にして大學の名譽裁判所に訴へて、平和手段に依り此困難な要求の撤回を求めたならば、實際多數の場合には生命を賭して迄も争ふ程の問題ではなかつた事が分ると思ふ。従て學生の決闘は紛議解決の手段としても、名譽恢復の手段としても、徹頭徹尾不適當な方法である、諸君は時としては名譽を高く買ひ過ぎ、時としては名譽を安く買ひ過ぎて居る、即ち或時は微細な名譽毀損の爲めに一番大切な生命を犠牲としたり、或時は品位問題を遊戯に依つて解決せんとするのだ。假令決闘をなし得ると威張つて所て、卑怯者は何處迄も卑怯である、假令喧嘩好きの連中が漫然無理由に我輩を卑怯者たと言つた所て、是が爲めに彼我の生命を賭するが如きは、全く名譽心の假裝に過ぎない、慷慨心の狂態に過ぎない。一は大切な事柄に對して餘り滑稽に失し、他は下らぬ徒事いたづらに對して餘

り眞面目に過ぎる。無から無、有から無、無から有、是れ或は青年の急進的思想には合するかも知らぬが、何れも誤謬て沒常識である。如斯學生時代には到底起り得ない様な大耻辱は暫く措いて之を問はず、事實は先づ斯くの如してある、従て眞面目な決闘は學生に取つては道德上不都合なものである、是が一般に我輩の考である。出來得る限り速かに此世から取除けたい、是が我輩の希望である。乍併此思想に對しては反對論のあることを白狀して置ねばならぬ。ヤコップ、グリナムの如き上品な人ですら中世派の思想ロマンティシズムから決闘保存を主張して居る、又ハインリッヒ、フォン、トライツケの如きは歴史家として屢々決闘に立ち、相手に數限りなき創を付けたが、彼れの有名なる「獨逸史」の最新編(第十五卷)に於ては決闘の爲めに萬丈の氣焔を吐いて居る。又當代の倫理學者として諸般の時代思想其他の問題に對し、常に巧妙なる解

第六 大學の名譽メンズールとデュエル

釋を下しつゝあるパウエルゼンの如きも、決闘を以て些々たる害惡に過ぎないと説明して居る。又神學者として有名なるシュレンプの如き、其精神的勇氣を有する點に於て夙に吾等同人間の賞嘆を受けて居る人であるが、彼の「決闘に關する意見」と云ふ書物でも少なくとも明確な結論に到達して居ない。彼の論據の中には我輩の首肯し得ざる點もあるけれども、凡そ徳義を重ずる人は決闘と云ふ手段に依らないで行かれる。特に其人が劍柄ツカに手を掛くる様な時には幸にも社會の名譽法が巧く出來て居つて、決闘に訴へる必要がないから、益々容易く遣つて行かれる。若し決闘を必要とする場合ありとすれば實は其勞力に價しない場合であると謂ふのである。乍併一般に謂へば今日急に學生社會の決闘を廢止すると云ふことは、却て夫の厭ふ可き洋杖決闘ホルツツツの流行を見るに至りはしないかと云ふ難問と危険とがあると思ふ。現に我輩の

聞く所に依れば年の若い商人間に於ては少しも此風が廢らぬと謂ふではないか。於是乎我輩は急に決闘を廢止しようと云ふ希望は猶ほ暫らく一個の良希望たるに止まるものとして現代の世界、現今の人類を觀する外あるまい。少なくとも他の階級に於て、殊に官吏社會に決闘が行はるゝ間は、學生社會に於ても廢むことはないと思ふ。

夫故に我輩一個の考としてスチューデント學生の決闘デュエルよりも寧ろ俗人の決闘デュエルを攻撃せねばならぬ。特に吾人の腦裡に存在して居る不眞實國家が之を禁止して居るにも拘らず、或階級では義務として之を行つて居る、之が爲めに國家の刑罰は遂に一箇の虚飾となつて居る點を攻撃せねばならぬ。此の矛盾は國民の法律觀念、法律感情の根底を攪亂して居るので、今日之が覺醒を計り、其如何に不徳にして、如何に危険なるかを論ずるのは、實際世人の多くが一片の遊戯として無害なる可き學生決闘に就

て歎息し、人殺した、虚殺だと絶叫するよりか寧ろ必要缺くべからざる議論だと思ふ。之を論するのも亦幾分か勇氣を要する譯であるが、若し軍隊に於ける決闘が許さるゝこと無く、命令せらるゝこと無く、名譽たること無くして止むならば、他の總ての事柄の然るが如く、學生社會に於ても其餘光を收むるであらう。何となれば今日決闘の本家本元は學生社會に非らずして、實に軍隊其者であるからだ。尤も我輩の本家本元と云つたのは最も廣く擴がり、最も屢々行はるゝと謂ふ意味に過ぎないのである。

乍併決闘が排斥せられ絶滅せられないでも、其以前に於て既に諸君の爲すべき事柄がある、其一は我輩の既に説明した如く、劍の決闘を悲惨なものとしないうで、之を禁止し之を秘密にして其熱を高むるよりか、寧ろ之を公開して一箇の單純なる遊戯たる性質を明かに認めしむるに

ある。他の一は諸君の争を自然的方法に依て立派に解決することである。學生團體が陪審裁判所及び名譽裁判所を設けたのは蓋し此目的であつて、是等の裁判所が非常に重大な耻辱に對する重大な要求を抑へつゝ、孜孜として之が發生を防止することを以て、其職分と心得たならば宜しからうと思ふ。之に次く方法としては一般名譽裁判所を設立して學生委員を陪席せしめ、俗人と學生との爭議に就ても其判決に絶対服従を爲さしむるにある。若し斯様なことになれば漸次中裁の方法が分つて來て、諸君の激烈な争論と雖猶能く平和的終局を結ばしむるに至ると思ふ。此點に於て最も注意を拂ふ可き事柄は、決闘を以て道徳上廢棄すべきものとした吾人の誇る可き確信其ものである。苟くも此確信を有する人は自ら此確信を保護し、之を承認せしむることを以て其無上の光榮と心得ねばならぬ。素より名譽學生として各人

の模範と仰かるゝや否やは、彼の態度如何に在るけれども、寧ろ彼は名譽の爲めには何日でも身を犠牲とすると謂ふ通常一般の人と爲るよりも、至難ではあるけれども自己の名譽を高め、自己の名譽を保持することを努めねばならぬ。夫の自由戦争後鐵の十字架を飾つて大學に歸つた學生共が「爾今願くば此身體を傷くること莫らしめよ」と謂つたのは吾人の大に味ふ可き詞ではないか。

是と關連して茲に一箇の儀式上の問題がある、儀式上の問題ではあるけれども、學生側の御意見に依ると随分難解な問題である様に承つて居る、即ち決闘は遊戯だと頭から排斥する人々が宴會其他の晴れの場所へ劍を釣つて出るのは抑も如何なる理由なりや、と謂ふ決闘派の詰問である。世人の多くも是を以て勇氣と品位とを傷くるものだ、自己の主義を以て社會に立ち得ないで、外觀を飾るものだ、然らずんば劍を

手にする必要がないと考へて居る。乍併我輩の觀る所では是にも半面の理屈が有るので、全く別の意味にも解し得ると思ふ。即ち是を以て非決闘派と決闘派との融和現象とも考へ得べく、又吾々學生は内に於て凌を削ると雖、外に向つては一致團結して居る、學生間の内訌は俗人社會に示す可らずと謂ふ古代學生の氣質の遺風とも解し得らるゝと思ふ。斯様に解釋して行くと、一方に於ては決闘に對する觀念を和け得ると共に、他方に於ては決闘仲間の不平なるものも、結局正常な要素を缺いて居ることに反省して、遂には寧ろ其争闘具をも放鄭した方が宜くは無いかと悟るに至ることと思ふ。斯様に種々の點に於て兩者の接近を來たしたならば、相互の衝突も平和に其局を結ぶであらう、而して若し我輩の詞が此點に於て幾分の裨益する所ありたりとせば、自分も非常に満足する所である。

乍併我輩一箇の心情を吐露すれば茲に猶最後の一重要問題が残つて居る。夫の學生全員の賛同の下に設けられた名譽裁判所は最も時勢に的中した正しい制度と思ふ、就中言責を破つたり、精神上の勇氣を缺いたり、改悛の見込なき酒癖や、厄介な喧嘩好きの者に名譽褫奪の宣告を興へるが如きは極めて宜しいとてある。乍併今日の常例に依れば單に「彼は犠牲的能力を缺けり」と謂ふ宣告に過ぎないから、何の役にも立ないのみか、悪くすると一部學生の專横に出するものとも解せらるゝ。従て我輩は更に一步を進めて「何某は不名譽の學生也、何人も彼と絶交すべし」と謂ふ判決を興へたいと思ふ、此判決に依て彼は取も直さず弟子の大學 *Universitas scholarium* 以外に驅逐せられたのであつて、之が爲めに名譽裁判所の任務は極めて重大なものとなるけれども、如何なる階級と雖其名譽を維持する爲めには總て此驅逐權を有する譯であ

る、尤も此權利の亂用を生ずること無らしむる爲めには之を合議制として、上級審に控訴の道を啓たら、宜いと思ふ。

反之今日の名譽褫奪の宣告の附則に就ては憂ふ可き點があると思ふ、即ち名譽褫奪の宣告は將來學生年限を終へるとも其効力を失ふこと無く、悪名は彼が俗人生活にも随伴すべしと謂ふ一事である。成程是にも相當の理由は有るであらう、學生として不良なる、鄙劣の人間は、特別の事情の存せざる限り、將來も同じく然りであらう。學生に對する團體の判決は獨り學生年限のみ効力を有するものではない、俗人生活に移つても自然同一の對遇をするであらう。乍併他の方面から考へると、今日の名譽褫奪なるものは主として各人の不名譽なる行動、就中犠牲となるのを拒むが爲めに興へらるゝのであるから、是にも期滿免除がなければならぬ、而して此の期滿免除は學生々活の了はる時を

第六 大學の名譽メンブールとデュエル

以て初まるととするのが正當ではあるまいか。殊に一度名譽褫奪を受けた人に對して、後來も猶細心留意して交際ふや否やは全く各自の個人問題であるのみならず、漸次制裁の程度を高めると云ふのは何れにしても残酷な不正な不認容である。人の生活時期が改まれば、又新しい心持ちで新しい友情を以て之に對するのが博愛の本義、雅量ある態度である。若し牢獄や懲治場から放免された人に向つて、吾人の門戸を閉鎖するのが残酷也とすれば、學生社會の擯斥物を一生擯斥物として對遇するのも等しく亂暴であらう。要するに此の規定は到底行はれまい、寧ろ諸君の名譽法から削るが良いと思ふ。而して萬一此の名譽褫奪なることが受刑者の將來俗人乃至は軍人となる行路に向つて、不利益な影響を及ぼすものとしたならば益々不都合であると思ふ。學生と俗人社會とは何の關係も無い、學生の判決如何は俗人の關

知する所でない、俗人の識見は學生の識見に従屬したり、是が影響を受く可きものでは無いのだ。諸君は一度たりとも斯の如きことを希望したり、斯の如きことを默認してはならぬ。若し一度此を希望する様なことがあれば、學生の獨立は忽ちに崩れ、學生の裁判は不都合な結果を來すてあらう。

第七 學生團體

諸君！今日は學生の團體制度と學生の名譽との關係に就て述べるのであるが、此問題を述べ了はれた大學の名譽に關する積極的方面を終へるのである。

昔の大學は各國家(今日)に分配せられて、此各國分立と謂ふことはブラーグのフッスの時代迄は世界史の上に非常な勢力を振つて居つた

が下つて十六世紀頃に至ては團體制度が發達して、郷里を中心とする學生の團體として、各國から地方青年團體ランズマンシャフトなるものが成立したが、是は直ちに放逸殘忍なるペンナリスムス(上級生)の本元となり、次て前世紀の後半に至てはフライマウエライ(社會團體)の流行と關連してオルデンとかクレンツヘンと云ふ様な學生團體が起つて地方青年團體と合同したけれども、或る行動を秘密にした爲めに間も無く時の政府の嫌疑を受けて解散を命せられた、尤も罪は團體にあつたらしい。間も無く十八世紀から十九世紀に移る頃にはランスマンシャフトとオルデンと合してコルプスなる團體を作つたが、其の名に依つて見ても此團體が昔のランズマンシャフトから出たと謂ふことは今日でも推則し得らるゝ。自由戦争の後には自由戦争を基としてブルシェンシャフトが興つて、自己の祖國の爲めに大に爲す所あらんとする政治上の理

由の爲めに、獨逸全國の學生を統一して、此大理想の遂行に努め出したのである。是は吾人の敬す可きマルキス、ボザの理想であり、彼の美しい夢想であつたが、恰も人生の總ての夢が掻き消ゆる如く、彼も失敗に終つたのである、是れは政府の不信用を買つた爲てもあらう、又ブルシェンシャフト自ら餘り過激に走つた爲めでもあらう、けれども其最も大なる原因は特に吾々獨逸人の頭に深く刻まれて居る個別心其ものである。一箇の大團結は到底成立し得ないのである、在來のコルポラティオンが解散するを好まないから、新出來のブルシェンシャフトも單に學生團體の一方の枝となつて、自ら特別的な多數團體中の一團體に過ぎない。斯う謂ふ有様で行くからして團體の數は益々増加して、是等の團體の主義綱領も愈々差別を設くるに到る譯である。乍併此の差別論に入る前に先づ大體論を述べやうと思ふ。元來學生

なる者は孤立して宜いか、若くは社交を結ねばならぬか、又は二三の友人と隨意氣儘な私交を温むれば宜しいか、若くは大きな團體を作つて、或團體の會員と爲らねばならぬか、是は一に各人の自由に放任す可きであらう。是は諸君が大學團體の自由民である點より謂ても、各人の自由問題とせねばならぬ。夫れ故に學生の團體生活を禁止したり或は之を制限することが、不都合であると等しく、之を強制し是を義務とすることも亦不都合と謂はねばならぬ。如斯、我輩は各人の孤獨生活を權を充分に認めるけれども——又實際諸君の中にも所謂「寂しき人」若くは理想家などと謂ふ内氣者があつて、世俗を厭ひ、一二の親友と往來するの外は常に靜かな精神生活に耽る者があるけれども、大體論としては人類の孤獨であることは良くないと思ふ(モイセス第二章)從て或る團體に加盟することは、人間の自然であり、又餘程利益のあることである、殊に

學生の社交と謂ふことは現代の社會精神に適合する譯だと思ふ。既に學校時代に於ても教師の董陶よりも生徒相互の勸化力の方が有力であつて、一校を支配して居る校風なるものは極めて大切なものである。更に大學時代となると一層其然る所以がある。諸君に對する吾々教授の勸化力は殆んど無い、否絶無と謂つ可しだ、吾々の有する監督權は此點に於て何等の要求をも爲し得ない、諸君は俗人社會と全く無關係に、自己の自覺に放任して、専ら自分自ら修養す可きである。是は諸君の如き年輩の個人の方では或は困難であるかも知らぬが、團體の力を以てすれば何でもない。於是乎新入生の董陶は各學生團體の權利たると共に義務であつて、昔のペンナリスマス(上級生)の壓制)以來の常習である。我輩の友人である高等學校の母教師が「新入生は余が客人に非らず、彼等は先づ其所屬團體で料理せられ、味はれ得べき人物と爲な

ねばならぬ」と謂つたことがあるが、是に依つて見ても團體勸化と云ふことは大學以外でも餘程必要を感じて居ることが分る。而して此勸化は先づ形式を以て初まり、學生規約を以て初まる、乍併内容の無い精神の無い形式の有る可き道理がない、獨逸學生社會に於ける此精神は常に「名譽ある學生」と云ふことである。「是は吾が團體に對する任務也」と云ふ認識は各人に向つて安心立命を與ふる所以であつて、風俗は道德の門、道德の難だと云ふことは、此場合に於ても同一である、少くとも然からざるを得ないと思ふ。

乍併事物の進歩は單純な學生規約以上に發展して來た、吾人の議院制度が今日の如く急速に確立したとは學生團體の團體教育と非常なる關係を持つて居るので、吾が獨逸議院制度は多くの、否寧ろ多過ぎる程學生氣質を包藏して居る。従て吾が議會の党派も之と同一の發達を

なし、現にフランクフルトに於ても學生の集會所たるクナイプに從て党派を形成し、討論の時にも屢々演說者の決闘を生じた位である。

乍併是は必ずしも重要な事柄ではない、學生の職分は學問其ものである、是に依て學生相互に裨益するのである。學生集會所や郊外散策に依て自分獨りでは到底解決し得ない様な問題を極めて明確に論決し得ることがある。現に我輩の如きも學生時代に或問題に就て一週間許り學友と論争したことがある、我輩は守勢を採り、友人は攻勢を採つて、友人は我輩を説服する迄、我輩は亦友人を論破する迄、互に相譲らないで、遂に教會の仲裁に依て決着を見た位である。夫のプラトリーの如きも愛情エロスと辯證法ディアレクティクと、友誼と眞智識と相俟つて初めて聞かる可き也と謂つて居る。而して古來學生團體がプラトリー流の友誼と學問との養成所として、辯證法を以て目的となし、高潔な道德的交契を形成し來つ

たものは、寔にプラトニーを解し得たものと思ふ。

此慣習の中でも、最も注意すべきものは、數年來學生の據り來つた團體精神即ち學風其ものである。感情に富み、感激し易い學生時代は、一に此學風如何に依て勸化せらるゝのである。元來人には凡て英雄崇拜の好傾向があるけれども、新入學生の古參學生に對する崇拜ほど甚だしい者はあるまい。尤も新入生が如何なる尊敬を以て、團體の指揮者を仰視するか、指揮者其人には氣が付かぬかも知らぬが、兎に角此指揮者の責任は頗る重大であつて、團體精神を作る者も彼である。學風を統一するのも彼である。彼は今日の學生を指導して居ると等しく、將來の入學生をも支配するのである。素より年少學生が年長學生より受くる勸化は、主として活潑豪放な形式的態度ではあるけれども、彼等の向背、彼等の受くる印象の善惡は一に指導者其人の責任である。其人の進路

の善惡に依て定まるのである。

素より團體生活の爲めに却つて其身を過まる危険が無いでもない。諸君はメヒストウヘル(フワストの中に在る惡魔の權化にしてフ)の詞を御承知であらう。

「荒廢の世、淫佚の社會に導きやらん」

と云ふ譯で、惡魔はフワウストをアウエルバッハの料理店(ライプツヒ樓の酒)に連れて行つた、こゝは素より亂暴な所で、公然不倫を促しうして、唯だ無趣味亂雜な淫佚に耽つて其日を送るのである。斯様な放蕩仲間は今でも存在して居る。多數の俱樂部や、名許りの決闘俱樂部は皆此の類である。彼等は表面學生の禮儀、理想を高めることを名とする曲者であつて、世人之を呼んで馬鹿俱樂部、罪惡養成所と謂つて居るが、必ずしも無理とは謂へまい。乍併我輩は亂用は正用を傷くること莫

し] Abusus non tollit usum) の一語で足れりと思ふ。斯様な弊害はあるとしても、結局社會主義、社交主義なるものは唯物主義、個人主義よりも高尚で、より以上であることは確だ。假りに現今の學生團體を擧げて、其理想に到達し得ないものとしても、是等の團體が學生各自の爲めに思想の養成所たり、辯論の研究所となるに於ては、理想其ものは飽く迄善良である、正當である、討論俱樂部としても多少の價值がある、而して若し之が爲めに學生流の機智と頓才とが養成されたならば、機智頓才の缺乏して居る紀季 Fin de siècle の風潮に對しても少からざる價值を有することと思ふ。

加之團體生活の弊害は主として小團體に起るのである。若し吾々は何の宴會にでも出席せねばならぬ、何の集會、何の宴會、何の朝酒フリュシヨツベにも缺席してはならぬと謂ふならば、吾人の自由は無いのである、莫大な時間

と、努力と、金錢とは是が爲めに消費せられ、人類は交際の爲めに破産するかも知れない。従つて團體は出来る丈け大きくした方が得策と思ふ、二十人や三十人の會員では餘りに小さい、八十人、百人の會員でも猶大きな會とは謂はれない。多方面の性格や、複雑な嗜好や、種々様々の行動を爲す者を一團體に纏めることは、各人の發達の上に非常な利益がある。素より是は現代の風潮、國民の地方的精神に反する譯であつて、現に吾が帝國議會の如きも、澤山な政党政派に分れて居るけれども大きな團體に在りてこそ、人は初めて自由の行動を採り得ると云ふことは、どうしても眞理である。従て我輩は常に新入學生に向て忠告するのであるが、團體には必ず加入せよ、乍併可成大きな團體を撰べ、帽子や、帶の色は幾等異つて居つても、少しも構はない、殊に今日の如き模型的實在を尙ぶ不活潑な平凡時代に於ては、美的生活の上から考へても

第七 學生團體

そうであるし、猶又優長卑俗の風潮に對する一大革新である。斯くの如きはストラスブルグの講壇を下つた社會では、聊か奇異に感ずるかも知らぬが、是れ抑も獨逸學生の風習である。能く學生の無邪氣を知れる彼等は之を批難する程の短氣者ではあるまい。

偕て是からが團體各箇の目的論である。最も手近な簡單なものは親交を温むるにあるもので、是が最も無邪氣な何の點から謂つても正當な目的である。元來大學市に於て自宅其他親類縁者を有たない學生は萬事自分獨りて處理せねばならぬから、廣く交際を求めて互に往來し、互に鼓舞激勵する必要がある。團體は實に此の必要を充たすものである。素より此必要を充す以外に於て別に學術研究、道德修養と云ふ高尙な目的のあることは、前にも述べた所であつて、是等種々の目的手段を如何に利用するかは、一に各會員の遣方如何に由るのである。

學生團體の中には初より一定の目的、一定の旗色の鮮明なるものがある。つて例へば決闘術、比武術の練習の如く、體育養成を目的とする者もあり、或は音樂、歌謠乃至文學、美術の如き精神的研究を目的とする者もあるが、要するに學術研究を目的とするものが最も普通だと思ふ。或は會員に對して學術研究を禁止する團體もある可きだ、と主張する者があるが、是は根本的に誤つた主張である。如斯團體は新聞紙の報導に依つても學生の名譽を傷くるものであるし、又實際多くの場合に於て傷けたものである。團體の會話から團體の交際から學術的要素を取去るが如きは、徒らに團體の精神的、道德的標準を墮落せしむるに過ぎない。亂暴な手工主義 Banauentum (營利の爲めに學問を學問の類也) の思想は、遠らすして其團體を吹き荒すであらう。從て學生の團體としては、初より明かに學問を目的とし、學問を基礎とするに於て、最も穩當を得たも

第七 學生團體

のである。一方に於て社交俱樂部たると共に、他方に於て學術の團體となり、演說討論其他の方法を以て一般に會員の學識を修養したならば、單に一討論會としても、夫の辯證法の一般理想的要素を充し得たものと謂はんければならぬ。更に狹義の團體としては醫科、神學科乃至哲學科團體の如く、分科組織に依て其目的を達せんとする者もある。如斯分科團體は學生後の社會に於ては非常の利益を有する譯であらうけれども、其幾分か個人的偏頗なる種類に屬する點に於て、學生時代に於ては聊か早きに過ぐる感がある、所謂「文字の大學」[Universitas Literaria]としての大學の本質、職分に反するの嫌がある。各分科は其一方に偏する點に於て、俗人社會に於てすら常に早きに過ぎ、往々其力に及ばぬことすらある。成程學生は生徒に比へると、既に專問に移る過渡時代に在るけれども、其が爲めに學生の教育を專問的となし、乃至自ら

狭く制限す可きものではない、可成廣く、可成一般的に成らんければならぬ。此點に於て各科に通ずる講義を聽くことは最も必要であるけれども、是は到底總ての學生に望み得ないことである。其處で各科各部から出て居る會員と交際するに依て此缺點を補ふのである。理化學の器械室は神學科の學生でも一覽する價值がある、權利の問題は凡ての學生の耳朵に觸る可き價值がある。而るに學生の交際が初より各科に局限せられ、學生の團體生活が各科を前提とする様では、到底克く此目的を達することは出来まい。分科教育は是を以て或は満足し得ん、一般教育に至つては忽ち不足を生じて、結局は分科教育迄も不足を感じるに到るであらう。

元來人間教化の上に於て最も必要なものは總てを理解し、總てを嚙み分けると云ふ雅量である。此の觀念の最も能く發達する時代は大學

第七 學生團體

時代である。大學に於ては同窓の口から種々極端な思想を聞き、互に忍び合つて居るから、人は自分よりか全く異つた思想を抱くにも拘らず、大學に於て名譽學生と謂はれた程の者は、社會に乗り出した後でも、矢張好箇の紳士たることが分つて来る。殊に社會に出た以上は種々の人物に打つかり、種々の人と共同せねばならぬから、既に學生の時代から種々の人物と交はり、種々の性格を理解し、種々の思想を噛み分けることを心得て置くとは、此點に於て甚だ必要であると共に。一つの團體の中に物質主義に傾く醫學生と、理想に傾く神學生と寄り合ひ、直覺的空想に耽る哲學者と、權利義務を主張する法學者とを集めて居ると云ふことは、非常な利益と思ふ。現に我輩が學生時代に於て、斯様な混合的團體の一員であつたとは、今日に到る迄愉快に堪えぬ所である。或は今日のセミナー(教授主任となすもの也)をして、進んで各科連合の

第七 學生團體

學術研究を計らしめたら良い、と謂ふ人があるかも知らぬが。我輩の考では大學の方針に従つて、是は益々各科に分立すると思ふ。必然の分立とは謂はぬが、分立に成り勝ちだと謂ふのである。何故成り勝ちであるかと謂へば、是は熱心に共同の仕事をする人間は、亦共同に交際し、一種の共同生活體を組織すると云ふ自然の理屈である。乍併何故然らう爲ならんければならぬかと謂ふ道理は無い。寧ろ一週一度のセミナーと關聯して自然同じ科の者同志の交際に成勝ちなので、其れ以外の事は面倒臭くなるのだ。従て寧ろ此反動として、他科の學生、他の學問に志す者と互に相往來するものが愈々望ましくなつて来る譯である。次に第三種の團體に移る過渡の現象として、一定の學術上の主義若くは觀念を基礎とするものがある。是も決して不自然な團體とは謂へぬ。既にアリストートルの辭に依つても、友誼は共同思想より起り、

時代である。大學に於ては同窓の口から種々極端な思想を聴き互に忍び合つて居るから人は自分よりか全く異つた思想を抱くにも拘らず、大學に於て名譽學生と謂はれた程の者は社會に乗り出した後でも、矢張好箇の紳士たることが分つて來る。殊に社會に出た以上は種々の人物に打つかり種々の人と共同せねばならぬから、既に學生の時代から種々の人物と交はり種々の性格を理解し種々の思想を噛み分けることを心得て置くとは、此點に於て甚だ必要であると共に。一つの團體の中に物質主義に傾く醫學生と理想に傾く神學生と寄り合ひ直覺的空想に耽る哲學者と權利義務を主張する法學者とを集めて居ると云ふことは、非常な利益と思ふ。現に我輩が學生時代に於て斯様な混合的團體の一員であつたとは、今日に到る迄愉快に堪えぬ所である。或は今日のセミナー(教授主任となりて學術の演習をなすもの也)をして、進んで各科連合の

學術研究を計らしめたら良い、と謂ふ人があるかも知らぬが。我輩の考では大學の方針に従つて、是は益々各科に分立すると思ふ、必然の分立とは謂はぬが、分立に成り勝ちだと謂ふのである。何故成り勝ちであるかと謂へば、是は熱心に共同の仕事をする人間は、亦共同に交際し、一種の共同生活體を組織すると云ふ自然の理屈である。乍併何故然らう爲ならんければならぬかと謂ふ道理は無い、寧ろ一週一度のセミナーと關聯して自然同じ科の者同志の交際に成勝ちなので、其れ以外の事は面倒臭くなるのだ。従て寧ろ此反動として、他科の學生、他の學問に志す者と互に相往來することが愈々望ましくなつて來る譯である。次に第三種の團體に移る過渡の現象として、一定の學術上の主義若くは觀念を基礎とするものがある。是も決して不自然な團體とは謂へぬ。既にアリストートルの辭に依て見ても、友誼は共同思想より起り、

同一の觀念を有する者は快く交際をすると謂つて居る。乍併此種の團體は元來神學科若くは是より分化した學科に特獨の現象であつて、醫科の學生がホメオパシー(病氣の徵候に)とアルロパシー(病氣の結果にける治療法)との二派に分れたり、血清療法に賛成又は反對することを學生團體の主義としたと謂ふ様なことは未だ嘗つて聞たことがない。寧ろ此等の問題に就て討論を爲すことに依て、精神的團體生活の利益を擧ぐる所以である、所謂討論俱樂部の職分は即ち茲に有るのである。

此討論研究といふことは學生の本質上當然の事柄である。學問は良知にあり、或學術上の立脚點を搜索することが學問であつて、初から確定した、完全なものとして、總ての問題を取扱ふが如きは學問とは謂へぬ。學生は學問上の未確定者である、又未確定者たらざる可らざる者

である、未確定にして初めて總ての學說を咀嚼し、總ての學風を批評し得るのだ。恰もヘラクリットの世界が萬物流動して居る如く、學生時代は流水の時代と謂はねばならぬ。従て或問題に就て仲間を束縛する様な團體は、假令其問題が最高最終の最重要な問題であらうとも、正當な團體ではない、斯様な團體は學問の目的に違反するものである。更に他の弊害を想像して見よう、茲に一箇の問題が起り、反對論が始つて、或團體の主義が此新思想と關係すること餘り深きに過ぎ、若くは之れと餘り無關係に過ぎる様な場合には、初めから主義綱領を一定した爲に、問題の解決が非常に困難となるであらう。何となれば問題の解決如何は、同時に仲間の關係に及んで、從來の思想を棄てることは、同時に從來の友誼を棄てることである。勇者は猶能く是を敢てするかも知らぬが、彼は此が爲めに私交を破り、感情の上に非常の苦痛を受ける

第七 學生團體

であらう。勇氣乏しき者は仲間との關係を顧慮し、綿纏たる情緒に制せられて、優柔不斷の結果、半は自己の確信に背き、半は從來の思想——男子として抱く可らざる思想を守らねばならぬ。從て、我輩は此團體は實證派の神學であるとか、あの團體は自由派の神學であるとか、甚しきに至ては一回生の時から此等の團體の一に入會する様な話を聴く毎に、竊に浩歎に堪えぬ次第である。斯様な學生には再び雅量の必要を説かねばならぬ。否、其人の幸福、其人の人格養成を勸告せねばならぬ。殊に外國に於ては、大學以外の實驗學派とか、自由學派とか云ふ團體が同一學派に屬する學生に對して學資金を補助して居る相であるが、如斯は學者の體面を汚がす態度であつて、眞理を曲げ、學問上の確信を無視する遣方と謂はねばならぬ。啻に教授に對する大罪であるのみならず、學生に對しても死罪を犯す者であらう。

臨終一言して置たいのは、或社交團體では、信仰若くは宗教の所屬を以て、加入條件となし、他信、他宗の者を——耶蘇教でも猶太教でも之を排斥すると云ふことだ。私には其理由が分らぬが、主義に於て否認す可き團體だと思ふ。夫の朕が帝國に於ては何人も信教の自由を有すとの詔勅は、此「麥酒帝國」此學生社會にも適用せんければならぬ。嘗て千九百六十年代に於ては、南獨逸の諸大學に於ける各種の團體は、北獨逸人の一人をも加入せしめなかつたことがある。如斯政治的偏狭心も、之を今日より考ふれば、轉た隔世の感に堪えぬではないか。然るに獨り宗教上の偏見のみか、必ずしも不自然に非らず、非文明に非らずと謂はるか、此宗教的偏見に對する吾人の判決は、三十年前に於ける政治的分立思想に對して、今日吾人の與へたる判決の如く爲り得ざる乎、冀くば其然らざらんことを。

第七 學生團體

第八 學生と政治 一年志願兵年限

諸君！前回に於て特別の利害や特別の主義は、到底學生團體の適當なる基礎として認むることを得ないと謂つたが。是に依て我輩は諸君の大舞臺を閉塞し、時代問題に對する學生の參與權を否認せんと欲するのである乎、實は決して左様な譯ではないのである。此から學生と政治との關係に就て述べようと思ふ。

學生と政治と云へば、世人は直にブルセンシャフト(獨逸統一前各地に興りたる學生團體也)と彼が活動時代とを想うであらう。殊に千八百十五年より千八百七十年頃の大學青年は、皇帝并に國家に對する理想を保持唱導して、遂にビスマルクに依て、彼等の夢想が初めて實現せられたことに想ひ到るであらう。乍併ブルセンシャフトの歴史は亦諸君に向つて自重と謹

慎とを勸告して居るではないか、譬令世人は時の政府が、獨逸青年の名譽ある理想的運動を誤解して、迫害を加へたものと確信し得るとするも、夫のサンド(エチのブルセンシャフトの一員にして神學科の學生也、獨逸統一の氣運に驅れて當時露國の間諜にして且つ大學自由の敵たるゴツチエビユ)のゴツチエビユ謀殺事件の如き、乃至千八百三十三年に於けるフランクフルトの暴動の如き、皆當時の學生が直接政治運動に關係した爲めに、必然起つた弊害で、其結果は遂にカールスバードの鎮壓法案となり、二三十年間に渉る主魁追放處分を見るに至つたことを忘れてはならぬ。蓋し元來の考は、獨逸統一の思想を各ブルセンシャフトの中に普及せんとする計畫であつたが、更に一步を進めて、此計畫を學生自ら遣らう、所謂「無制袖の腕」を以て實行しようと思つたのであるが、是は當然失敗に終らねばならぬと思ふ。元來青年は感情的で、豪放で、不撓、不屈な氣質で直に空想に陥り、歴史の作物も、歴史の勢

方も願慮しないことがある。此特質は往々政治上に應用せられ、現に大實行家たるビスマルクが之を證明して居るけれども、政治を行ひ、國を治むるには、五十才と六十才との間を以て最良の年輩となす、とのトライツケイの詞は矢張り眞理である、従つて學生は實地に政治を行ふなどと云ふ非望は抱かぬがよろしいのだ。

況してや、新に獨逸帝國を創造すべく、大混亂を惹起した時代ですら、不可能に終り、不成功に終つた様な事柄を、今日の如く政治上の地歩も固まり、方に發達の域に向はんとする時代に於て之を計畫するは、愈々以て不可能、不成功と謂はねばならぬ、學生が積極的に政治に參與しようと云ふのは、畢竟するに一箇の非望である。乍併我輩は學生を政治より除外し、遠ざけようと謂ふのではない。成程學生と雖政治上の自由と權利を有する以上、政治上の問題の一切を遠けて、政治に心を寄せなく

とも濟むであらう。乍併此は決して正常な觀念であるまいと思ふ、此點に就ては青年時代に深く考へたことがある。抑も學生は國民の子ではないか、年が若い丈に國民の子として自負心に富めるのみならず、大學に入るや否や、彼は撰擧人の一人となり、國家の一員となり、小さい乍ら大きな器械の齒車の一つとなる。既に國家の一員と爲に以上は、其用意として先づ政治上の確信を作る必要がある。而して此確信は、獨り専門學科の研究のみに依て得らる可きものでない、一般的講義、就中歴史と國民經濟學との講義は、今日殆んど避く可らざる必要學科である。殊に學生と關係し、學生を基本とし、學生社會の消長に關する政治的事物に對しては、最も熱心に參與せねばならぬ。千八百九十五年四月一日(總選)の如き、素より獨逸學生の欽席す可らざる日であらう。是と同一の理由に依り、新聞を覽ることも世人の相像する程時間の徒

消ではない、新聞の爲めに毎日五六時間も費やすならば兎も角、普通の程度に於ては寧ろ學生の義務であらう。學生が國民議會を傍聴するが如き、又素より當然の態度であるが、不幸にしてストラスブルグは此點に於て何物をも捧げて居ない、之が爲めに吾人の公生涯は殆んど垂死の有様で、諸君に政治上の資料を與へ、諸君が政治に干與する機會の極めて少ないのは、我輩の常に悲しむ所である。此點に於て伯林大學は素より總ての他の大學に、比較の出來ない程優つて居るから、苟くも獨逸學生たる者は、少なくとも一冬丈は帝國の首府に於て勉強することを怠つてはならぬ。但學生が進んで政治的集會の討論に干與するや否や、並に如何なる程度迄干與するかは、其學生の手腕と、彼の謙讓心、彼の才能、彼の自覺心、殊に其集會の耐忍力如何に任さねばならぬことだが、此場合に於ても一般に、沈黙と謹聽とは黄金を値し、能辯は屢々銀

だにも値しないと信ずる。

然らば學生が政黨に加入し、政治の實際に干與する機會を作るが如きは如何、又學生團體が自ら政黨の地位を形作るが如きは如何、我輩は獨逸に於ける現代の政黨が分裂の状態に在つて、餘りに小さな、餘りに澤山な黨派に分れて、互に卑劣な軋轢を醸しつゝあるは、政黨の不幸であると思ふ。現代の多數政黨の状態は最早信を置くに足ない、縱令彼等が滅亡するとも一滴の涙も出ないと思ふ、此政治的裏面は我輩をして勢ひ前の問題を否定せしむる譯である。更に是を諸君の側から見ると、獨逸學生の本質上、此問題で否定せねばならぬ別の理由がある。前にも謂つた如く、學生に取つては萬物流水の如しである、流水の如くならねばいかぬのだ。而るに黨派は或點に於て確定的、制限的である、確定し、束縛することは學生の本質たる、自由、未確定の本義を破るもので

ある。學生は自己の政治上の主義を幾度變更しても宜しい、主義の取捨に迷ふとも、乃至心氣一轉を遣つても差支はない。何人も是を以て不都合とは謂ふまい、又彼自身に於ても不都合と考ふる必要はないと思ふ。千八百六十六年は我輩がまだ學生として送つた年である。戦争(千八百六十六年七月三日の戦争にしてケニーヒグレの始まる迄、我輩は争ツにて普軍が埃軍とサキセン軍とを破りたる時也)多數の南獨逸人と共に大獨逸主義、即ち埃地利黨の意見を抱いて、自分が最初に投書した新聞の論說でも此意味で書いたのである。所がケニーヒグレツの戦争が始まると共に、恰も眼まなこの鱗が一枚除れた様に、我輩は耻かしくも埃地利を誤解して居つた、天才ビスマルクの指揮する普露西は即ち獨逸帝國である、獨逸將來の運命を定むる者は此國であることを悟つた。殆んど朝令暮改であるが、我輩は此主張の大轉變を爲すに於て何等の躊躇も爲なかつたのである。斯の如きは埃地

利黨として成人し、多年其歴史を踏み來つた一人前の人には、甚だ困難な遣方であるのみならず。恰もフリードリッヒ・フィッシャー氏の一生が示す如く、其人の存在の上に大缺陷を作る所以であるけれども。吾々青年に取ては極めて輕易な、殆んど當然の遣方である。成程當時の騒動は我輩を病人としたけれども、吾輩の精神、我輩の生涯は、猶ほ破壊せられなかつたのである。而して此思想の變動性は、前に謂つた學生の不撓性、直往性と聊かの矛盾もしない。青年は自己の立場、至高至善と信ずる自己の立脚點の範圍内に於ては、常に不撓不屈である。縦令次の瞬間には其立脚點を棄つるとも、其瞬間丈は常に毅然たるものだ。彼は保守黨たり、自由黨たり、又社會黨たり得るも、然も常に過激黨と云ふのである。

如斯青年の思想は變動し、時には不意に、急激に起り得るから、學生團體

第八 學生と政治

を政黨組織とすることは、到底不可能と思ふ。然らば政黨に對する學生の態度如何。政黨に盲目ではならぬ。我輩の斷案は *Ceterum censeo* (羅馬の勇將ケルト曰はく *Ceterum censeo carthaginem esse*) 政黨の討論である、即ち政黨に對して批評的態度を採るにあると想ふ。元來學生の全生涯は所謂更迭時代である、結末の競争時代である。而るに政黨は常に完全無缺ではない、如何なる政黨と雖も偏狹である、中途半途である。従て學生は政黨の虜となることなく、總ての方面より、少くも學理的に研究を凝らすか否ずんば政黨生活に對して一般に懷疑的態度を採る可きと思ふ。保守黨と爲る勿れ、山嶽黨と爲る勿れ、乃至また國民自由黨と爲ると勿れ、寧ろ此等の政黨の長所と共に其缺點を洞察するに勤めねばならぬ。如斯して後年彼は自由人として自己と最能く適合する政黨を撰擇し、凡々たる黨人者流を拔去て、政治的偏狹心、黨派的狂態

を脱し得るであらう。是等のことは今日吾人の最も必要を感じる政海健全の上に、貢獻すること果して幾何ぞ。吾人の求むる所は黨人に非ずして政黨以上に立てる人物である、政黨を純潔ならしめ、政黨を中正ならしむる人は、之を政黨の内部に求めたいのであるが、是は諸君が學生として根本より批評的態度を採るに依て初めて期待され得ると思ふ。俗人は自黨の新聞を読み、學生は廣く新聞を読み、新聞の二字の上に既に非常な區別がある。クロイツツァイツングよりフォルウエルツ(其名也)に至る迄、總て讀むから、此等の新聞が偶々 *in maiorem partem gloriam* (黨派の大なる名譽の爲めに) 往々虚報を傳へ、若くは事實を隱蔽する事狀を明かにすることが出来る。世の党人者流は党派の爲めに社會の福利を忘却するけれども、諸君は獨逸學生として、社會全體の福利の爲めには、滿腔の熱誠を捧げ、眞の温かい愛國心を以て盡さねばな

らぬ、縦令祖國心の無い、非國家的紀季の思想が唱へられ、殊に帝國領土の一たる此ストラスブルクに於ては最も隆んに唱導せられて居る今日と雖、愛國心を缺く者は、獨逸學生の資格が無いと考へる。

以上學生たる者は其批評眼に依て政治思想並に政治上の確信を作り、就中一部の爲めに、祖國の全體を忘却せざる様、最も注意せねばならぬことを述べたが、此政治思想を作り、國家の一員たる信念を作る上に於て最も大なる効果を與ふるものは、諸君の多數が學生として、一年志願兵の義務年限を務むることであらう。多分務められて居ることと信する。吾々教授の官舎の前には *Literis et patriae* (文字及び祖國の) 格言が掲げてある。嘗て吾人とビスマルク公爵との間に、電報の往復をして居つた時分のものであるが、公爵は返電の時に此格言を轉倒して *Patriae et literis* として來た、其所で我輩は言語學上の臆測を試みた、随分奇態

な臆測であるが、想ふに比公は *Patriae* のみをダチーフと考へ、*literis* をアブラチーフと考へ、恰も彼の格言たる *Patriae inserviendo consumor* (祖國の爲に盡す) と同一に翻譯して、祖國の爲めには劍を以てする (*et armis*) と同じく、筆を以て (*et literis*) 盡すべし、と云ふ意味ではあるまいか。又吾々がティポリーの郊外に於て、學生士官の宴會を開く場合には何日でも、確か第四列目の卓だと思ふが、軍隊のトースト (一種也) を盛つて、軍人の正服と、學生の正帽と入交つて大火焔を吐く習慣だが、實に武裝國民の表彰、軍人と學者との團體と謂つて宜しい。

乍併一年志願の制度は必ずしも整頓して居ないと謂ふ感が時々我輩の胸に浮んで來る。是は現今の制度に反對し、時代思想に嘴を容るゝ譯であるから、若し自分の味方が一人も居ないと云ふことであれば、或は此れが説明に躊躇したかも知れない。幸にハルレー大學の神學科